

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第100回定例会・会議録

日 時 平成23年10月5日(水) 18:30～21:30

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席委員 浅賀、新野、池田、大島、川口、桑原、佐藤(幸)、佐藤(正)、
高桑、高橋(武)、高橋(優)、滝沢、竹内、武本(和)、田中、徳
中沢、吉野委員
以上 18名

欠席委員 石坂、伊比、佐藤(直)、三宮、武本(昌)、前田、渡辺委員
以上 7名

その他出席者 原子力安全・保安院
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 飯野所長 岡野副所長
熊谷保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 磯部所長
新潟県 山田原子力安全対策課長 熊倉原子力安全広報監
安田課長補佐 春日主任
柏崎市 駒野防災・原子力課長 名塚課長代理 野沢主任
刈羽村 山崎総務課副参事
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 新井副所長 嶋田副所長
西田技術担当 室星防災安全部長 佐野地域共生総括GM
椎貝地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店) 石崎原子力・立地本部副本部長
増井原子力耐震技術センター耐震調査GM
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 井口業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

お疲れさまでございます。始まります前にお配りしました資料の確認をさせていただきますと思います。最初に委員さんだけにお配りしてございますが、「質問・意見等をお寄せください」という小さい紙でございます。次に、「第100回定例会次第」でございます。その次第の下のほうに今日の出席の委員さんのお名前が書いてございますが、委員の出席のうち、浅賀委員さんが少し遅れて来られるということでございます。それから次に、小さい紙で「委員質問・意見等 第99回定例会（9月7日）後受付分」ということでございます。次に、今日の定例会の座席票をお配りしてございます。今回だけの配付でございますが、座席表の中に各委員の推薦団体、それから任期等が記載されてございます。次に、原子力安全・保安院からの資料で「前回定例会（平成23年9月7日）以降の原子力安全・保安院の動き」でございます。次に同じく保安院からの資料で「資料2 福島第一原子力発電所に関する対応状況」。次に同じく保安院からの資料で「資料3 文部科学省発表資料」でございます。次に、資源エネルギー庁からの資料でございます、「前回定例会（平成23年9月7日）以降の主な動きでございます。次に、新潟県からの資料でございます。「前回定例会（平成23年9月7日）以降の行政の動き」でございます。同じく、次に新潟県からの資料で「福島第一原子力発電所事故に伴う新潟県内の放射線等の監視結果（Ver. 2）」。次に、「委員質問・意見等 第99回定例会（9月7日）後受付分」というものでございます。次に、東京電力からの資料でございますが「第100回「地域の会」定例会資料〔前回9/7以降の動き〕」でございます。次に、同じく東京電力からの資料で「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 進捗状況のポイント」でございます。次に、同じく東京電力からの資料で「Newsアトム 福島第一原子力発電所の事故収束に向けた取り組み」という資料でございます。

資料は以上でございますが、不足などございましたら事務局の方にお申し出いただきたいと思っております。

それから、いつもお願いしてございますが、携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、プレスの方、傍聴の方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席のほうでお願いいたします。委員さん、それからオブザーバーの方は、マイクをお使いいただく際はスイッチのオンとオフをよろしくお願いいたします。

なお、委員さんをお願い申し上げますが、今日の議事の中での発言につきましては、3分以内でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。3分のところでベルを鳴らさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは第100回定例会を開催させていただきます。会長さんから進行のほう、よろしくお願いいたします。

◎新野議長

では、第100回の定例会を開かせていただきます。運営委員会では春ごろから「あっ、100回だね」とか、よその方からも「そろそろ100回だね」というお声をかけていただいたのが6月、7月ごろだったかと思うのですが、何回か「100回だから何かする？」なんていう話をしてみましたが、「私たちには、そういうのはふさわし

くないよね」という話で、淡々とやりたいという意見が多数でした。その意向を酌みまして、今日は淡々とやらせていただく通り道の、渦中のたまたま100回ということでさせていただこうかと思っております。でも100回ですので、残念ながら今年は福島というような大きな事故がありましたので、それにも何かできないかなという思いはありました。勉強会というお話もあったので、いずれこの後、皆さんのご意見を聞きながら勉強会も組もうかという動きはありますけれど、福島のことを思うと、やはり防災が一番100回にはふさわしいだろうというようなことが運営委員の中から語られまして、今日のテーマが防災になりました。

ここのところ福島以後、特定の議題で皆さん議論をする機会がなかなかないので、全員の方のご意見を抽出するような会がたびたび続いていますので、その意義とかはなかなかおわかりいただけない新しい委員さんもおられるかと思えます。また全体会のオフレコ会のようなことを近々させていただきながら、それぞれの委員さんの役割とか、地域の会という組織の団体としての役割とかということ、忌憚のないご意見をいただきながら、みんなでもう一度足元を確かめ合いたいなという思いがあります。

今日は予定どおり全員の方からということなので、ご意見の中に昨日でしたか、2分とか3分で意見を言うのはもう限界だというようなご意見もいただいています。なるほどなと思えますけれど、今日はそういう予定で3分ということで組みましたので、今日はちょっと我慢していただいて。25名で組織している会ですので、お一人の方が十分意見をおっしゃれば、大勢の方が意見を言えないというような時間の制約がありますので、少し今回だけは我慢をしていただいて、次にオフレコ会でまたそのようなご意見を述べていただきたいかなと思っております。

今日はまた遠いところ、大勢のオブザーバーの方と傍聴の方においでいただきまして、一緒に100回を共有させていただきたいと思えます。

では、前回からの動きに入らせていただきます。まずは東京電力さんからお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

皆さん、こんばんは。東京電力の長野からご説明をさせていただきます。お手元の「前回定例会以降の動き」の資料をご覧くださいと思います。

まず不適合事象関係でございますが、公表区分のⅡが1件ございました。内容は定期検査中の7号機における電源の不具合でございます。3ページに概略図がございますのでご覧ください。不具合があったのは4系統あります直流電源系の一つで、監視用計器等負荷を賄っている電源でございます。電源の供給はこちらの図にありますとおり、常用系、予備系、蓄電池等、3ルートがございますが、事象発生時、常用系は故障点検中ございました。予備系から供給をしておりましたが、この予備系も故障してしまいまして、保安規定で定める運転上の制限を満足していない状況となったということでございます。

故障、修理完了までの間は、こちらの図の赤いルートでございますが、蓄電池から電源供給が行われまして、運転管理に問題はありませんでした。

原因は調査中でございますが、再発防止を図ってまいります。

次に、4ページ、5ページをご覧くださいと思います。公表区分のⅢでございま

すが、定期検査中の7号機の排気筒のフィルターからごく微量のヨウ素が検出されています。週に1回の定期測定で検出されたものでございますが、その放射線の量は自然界から1年間に受ける量の3億分の1ということで、特に問題になるようなものではございませんでした。原因でございますが、他の排気筒からはヨウ素は検出されておられませんので、これまで何度かご報告した福島事故由来のものではないというふうに考えております。7号機では漏えい燃料集合体が確認されておりますので、その関係等も含めて原因を調査中でございます。

なお、この漏えい燃料集合体については、前回定例会で1体確認されたことをご報告させていただいておりますが、その後、すべての燃料集合体の検査が終わりまして、漏えい燃料集合体は1体のみであることを確認しております。この燃料集合体については、詳細点検を行い、漏えいの原因を調査してまいります。

次に、11ページをご覧ください。1号機の定期検査期間の延長についてお知らせをしております。1号機は8月から定期検査に入っておりますが、定期検査中に実施しております津波対策工事のうち、代替海水熱交換器設備の詳細検討を行った結果、定期検査期間を約2カ月延長し、11月末ごろ終了の見込みとなったことからお知らせをしたものです。

次に、13ページをご覧ください。今年の夏の電力需給状況についてお知らせをしております。今年の夏の需給は何とか計画停電なしで乗り切れたわけでございますが、これは何といたっても企業の皆様から一般のご家庭に至るまで、お客様の節電へのご理解、ご協力のおかげでありました。

当社としても、資料の右側でございますが、震災で被災した火力発電所の復旧でありますとか、短期間で建設できるガスタービン発電機の緊急設置でありますとか、長期停止火力の運転再開、あるいは自家発電余剰電力の購入、あるいは当発電所も含めた既存の発電所の安全安定運転等により供給力の確保に全力を尽くしまして、安定供給を果たすことができたというふうに考えております。

14ページ以降に最大電力の昨年との比較、節電の効果の内訳、販売電力量の動向等について添付をしておりますが、後ほどご覧をいただきたいと思いますが、最大電力の比較で言うと、昨年の最大電力より1,077万キロワット下回ったということで、そのほとんどがお客様の節電による協力によるものであったというふうに分析をしております。

最後に、福島事故収束に向けた取り組み状況についてご報告をいたします。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

東京電力原子力設備管理部の増井と申します。

それでは本日、お手元の「Newsアトム」に基づきまして、福島第一原子力発電所の事故収束に向けた取り組みについてご説明いたします。

まず、上の基本的考え方及び目標でございますけれども、前回以降変更はございません。目標といたしましては、ステップ1に関しましては、7月中旬に目標を達成し、終了しております。

現在はステップ2でございまして、これも具体的な目標といたしましては、放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられているということでございます。具体

的期間としては、7月から3～6カ月の期間でございまして、年内をめどに達成すべく努力をしているところでございます。

それで、個別の課題の取組状況でございまして、四つほどございまして、ご説明をいたします。

まずステップ2、終了の条件の一つが、原子炉が安定的に冷却できていることとございます。具体的には原子炉圧力容器の底部の温度をおおむね100℃以下に保つということになってございます。こちらの1、2、3号機、それぞれ9月25日の時点の温度が記載されてございます。これは本日の朝の時点のデータを口頭で申し上げますと、1号機ですが、76.3℃でございまして、2号機は92.6℃、3号機は76.1℃でございまして、いずれも目標としている100℃を下回るような状態になってございます。

そして、なぜこのような100℃を下回る状態になってきたかということで、右側の説明図がございまして、2号機と3号機に関しまして、これまでは給水系というラインを用いておりました。具体的には緑のラインが書いてございまして、実際に炉に水を送り込むときのラインでございまして、これはどちらかと申しますと、炉の下から水が入ってくる状態でございます。

それに対しまして、炉のスプレー系という配管ですね。今回新たに追加で水を注水してございます。具体的にはこの水色で書いてございまして、これを見ていただければわかるのですけれども、炉の中で溶融物に対して上からも下からも水を注入しているということで、温度が着実に下がってきているところでございます。

また、下の滞留水の処理とも関係いたしますけれども、滞留水が順調に処理できておりまして、十分裕度が出たということで、若干注水量を上げてございます。したがって、注水のラインを変えたことと注水量を増加したこと、これらの二つの影響が相まって温度が下がってきている状況でございます。

下の滞留水処理のほうでございまして、こちらの写真には何度か出てきておりますセシウムの処理装置の写真を使っておりますけれども、こちらは9月18日時点のトータルでの処理量が9万5,420トンということで記載されてございますが、本日の時点では約11万5,000トン程度の処理が行われております。先ほど申しましたとおり、これは雨が降ったりとか、処理設備が長期停止した場合でも、外に出ないぐらいの水のレベルでコントロールできておりますので、引き続き処理設備を増強して、安定的な運転に努めてまいります。

右側でございまして、1号機で原子炉建屋のカバーを設置している図でございます。鉄骨の間にパネルを入れていきまして、放射性物質の放出を抑制している状態です。これに関しましては10月中を目途に工事を進めております。またあわせて3号機でございまして、同様のカバーをつける方向で考えてございまして、まだ原子炉建屋の上部にがれきがたくさん散乱してございまして、放射線量の低減ですとか、万一の余震の際の燃料の損傷、こういったことにかんがみまして、現在がれきの撤去を行ってございます。

最後に、格納容器ガス管理システムを設置と書いてあるところでございます。こちらは9月20日に発表いたしました事故収束に向けての取り組みの中で、新たな対策としてご説明させていただいたものでございます。具体的には絵を見ていただければと思

ますけれども、格納容器の中に滞留するガスを、フィルターで放射性物質を除去して、モニターで監視しつつ排気をするというものでございます。

ちなみに、右側に窒素ガスというふうに赤い矢印がございますけれども、これは万一の場合の水素爆発を防止するために継続的に注入している水素ガスでございます。こちらを新たな対策として追設することによりまして、より一層、放射性物質の環境への放出の低減というものを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

本資料についての説明は以上でございます。

◎新野議長

東京電力さんはよろしかったでしょうか。

保安院さん、お願いします。

◎飯野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

こんばんは。原子力保安院の柏崎刈羽事務所の飯野でございます。

お手元に資料1と2と3ということで、ちょっと資料が時間も短いものですから後で見ただけのように資料をつけたのですけれども、少し多過ぎて、今後の課題、また改善していきたいと思っております。

まず資料1でございますけれども、「前回定例会以降の原子力安全・保安院の動き」でございます。まず1番目でございますけれども、こちらは先ほど東京電力さんからご説明ありました7号機のLCO逸脱の件でございます。こちらは5ページに保安院のほうでもプレスをしております、現在、原因究明と是正措置ということで今検討しております、こちらは保安検査期間中に発生したということでございまして、第2回保安検査の検査官会議が今月18日から19日で行われますので、ここを経てこの対応が決まっていくということになっております。

それから2番目でございますけれども、緊急安全対策等の報告書の再点検ということでございまして、これは9月15日ですけれども、こちらに書いてある東北電力等々の電力事業者から報告書に誤りがあるという報告を受けまして、同日すべての原子力事業者に対して報告書の再点検等を行うこと、これを指示しております。これは資料が7ページから13ページにつけさせていただいておりますけれども、ちょっと後で出てきますけれども、9月28日までに報告するということになっております。

それから3番目でございますけれども、東北地方太平洋沖地震に伴う地震と津波の原子力施設への影響評価、この意見聴取会を設置したという発表を9月22日にしております。資料15ページ以降につけておりますけれども、意見聴取会、二つございまして、地震・津波の解析結果の評価に関する意見聴取会、これは第1回目を9月30日に実施しております、その議事要旨も含めて資料を今回つけさせていただいております。実は議事次第にある、ここでの資料が非常に多いものですから、これは保安院の審議会のところのホームページに出ておりますので、ここでたくさん配布資料が配られておりますけれども、この資料を使って意見聴取会第1回目が行われております。

それから、建築物・構造に関する意見聴取会というものもございまして、こちらは第1回目を9月29日に行われております、こちらも同様に議事要旨を資料としてつけさせていただいておりますので、後でご覧いただければというふうに思います。

それから1枚めくっていただいて2ページ目でございますけれども、4ポツの電事法

107条の3第1項などに基づく原子力安全委員会の報告ということでございまして、こちらの内容、既にもう発表しているということですがけれども、四半期に一度原子力安全委員会に、こちら3項目ございましてけれども、報告することになっておりまして、報告しております。資料、特に柏崎刈羽原子力発電所に関係するものとしまして、(1)と(3)がありまして、該当部分をこちら資料としてつけさせていただきます。資料、特に柏崎刈羽原子力発電所に関係するものとしまして、(1)と(3)がありまして、該当部分をこちら資料としてつけさせていただきます。

それから5番目でございます。緊急安全対策等の報告書の誤りの有無の調査の結果報告の受理ということで、これは先ほど2番目のところでご説明した点検の報告が9月28日に出てまいりまして、受理しております。一部、東京電力さんから今回の調査の誤りがあったという報告がありましたけれども、こちら柏崎刈羽原子力発電所においては誤りの報告はなかったというふうに聞いておりまして、今後この報告書の内容を確認していくということをしております。こちらは参考資料43ページからつけさせていただきます。

それから6番目ですが、保安検査の報告書ということでございまして、こちらは9月30日に、これは二つございまして、22年度の第4四半期と23年度の第1四半期に実施した保安検査、この結果を各発電所に対して通知したということで、こちらは資料をつけさせていただきます。

それから最後7番目でございます。これは後で資源エネルギー庁さんのほうから説明があると思っておりますけれども、原子力発電に係るシンポジウム等についての第三者調査委員会の提言を受けた再発防止策の取組方針ということで、こちらは保安院につきましても89ページから資料をつけておりますけれども、一番最後のページ、92ページ目のところに再発防止に向けた取組方針ということでございまして、こちらは3項目ありますけれども、原子力安全・保安院も全職員一丸となってこちら、取り組んでまいることになっております。

前回定例会以降の動きは以上でございまして、あと資料2に「福島第一原子力発電所に関する対応状況」ということで、1枚めくっていただいて3ページ目のところにこの1カ月の主な保安院関係の対応が書いてございます。

まず9月11日でございましてけれども、こちらは原子力災害対策本部ですけれども、IAEAに6月に報告をしている日本国政府報告書がございまして、こちらは6月以降の状況について追加報告書としてIAEAに9月11日に報告書を提出しているということでございます。

報告書を5ページ以降につけさせていただきますけれども、概要が7ページにございまして、概要の構成ということで、6月以降の事故、この報告書はその後、いろいろ関係者へのヒアリングを行っておりますので、ヒアリング等を通じて明らかになったその当時の追加的な状況、まずそこのところがつけ加えられております。それから6月以降の事故の収束に向けた取組みが、ページが二つあってわかりにくいのですが、上のほうのページで言うと13ページ以降に事故の収束に向けた取組みが書いてあったり、それからオフサイト対応ということで、原子力被災者への対応ということで、上のほうの数字で15ページから。

それからオンサイトの事故収束後の現場における計画ということで、上の数字で18ページ。

それから6月の報告書で教訓が28項目出たわけですが、それへの取組状況を19ページ以降にそれぞれ書いているということでございます。等々、追加報告書ということで、IAEAの総会が9月に行われまして、そちらでこの報告書が出されたということでございます。

それから、9月20日、3ページ目に戻っていただいて、こちら先ほど東京電力さんからご説明ありましたけれども、この事故の収束に向けたロードマップということで、また一部改定されたということでございます。

それから9月25日ですが、この数日前に1号機なんですけれども、格納容器につながる排気管から高濃度の水素が検出されたということを受けて、原子力災害対策本部の政府東京電力統合対策室全体会議において、以下の四つの内容の指示が口頭にてされたということでございます。

それから9月27日ですが、こちらは福島第一原子力発電所の事故時の運転操作手順書に関する報告徴収が、これは核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、こちらの67条1項の規定に基づいて報告徴収が命じられているということで、報告を27日に1号機について受けているということと。それから翌日でございますけれども、2号機と3号機について報告を受けております。関連する資料は49ページ以降につけさせていただいておりますけれども、この報告内容について公開という観点から、安全上の支障が生じる情報を含む場合には、その範囲を示すように10月3日、あるいは10月4日までに報告するように指示がなされております。

それから、9月30日ですが、これは原子力災害対策本部ですが、避難区域等の見直しに関する考え方を踏まえまして、緊急時避難準備区域、こちらの解除が行われております。関連する資料は57ページからつけさせていただいております。

それから、最後でございますが、10月3日に二つございまして、一つが福島第一原子力発電所の1から4号機の中期的安全確保の考え方ということで、保安院のほうがその考え方を示しておりまして、資料が65ページにありますけれども、先ほどのステップ1、ステップ2の終了後からの中期的な安全確保について、その計画とか評価の結果を報告について10月17日までに求めているというものでございます。

それから最後でございますけれども、先ほどの9月27日に求められている公開により安全上の支障が生じることとなる情報の具体的な範囲について報告を受けておりまして、それを今検討しているということでございます。

福島第一原子力発電所関連は以上でございますが、あとお手元に資料3がございまして、こちらは文科省の資料で、モニタリング関係の資料をまとめておりますので、こちらは後ほど見ていただけたらと思います。

保安院からは以上でございます。

◎新野議長

とても何か中身の濃い資料を今日はたくさん出していただいたように思います。これで議論ができないのが非常に残念ですが、いずれまたこれにかかわるような議論もさせていただくことがあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、資源エネルギー庁さん。

◎磯部柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の柏崎刈羽事務所の磯部でございます。どうぞよろしくお願いたします。資料は右肩に資源エネルギー庁と書いてあるものをご覧いただきたいと思ます。この資料、経済産業資源エネルギー庁の関連のことはもちろんですが、政府全体の大きな取組についてもここに参考として書かせていただいております。

最初の1枚の両面2ページ分が全体の総括表でございます、2枚目以降は参考となる従来から議論のございました国主催のシンポジウムのやらせ問題の関連の経済産業省としての発表資料をつけさせていただいております。この資料は前回時系列に並べさせていただいておりますが、一定の課題ごとにかたまりとして今回整理してみました。そのほうがより見やすいのではないかとということで、ちょっと資料の構成を今回から変えてみました。

まず1点目は、原子力発電にかかるシンポジウム等ということで、いわゆるやらせ問題の関連でございます。9月30日に経済産業省の第三者調査委員会の最終報告書が公表されております。この中では経済産業省の原子力安全・保安院とあと資源エネルギー庁が調査の対象になっておりましたが、資源エネルギー庁の職員におきましても、このやらせ問題に関連する者がいたということが報告書の中で指摘されておりました。

それを受けまして、10月4日に経済産業省としての今後の対応方針について発表をさせていただいております。具体的には2枚目以降が最終報告書の本文でございます、ずっと本文が20ページ以上続きますが、最後の3枚がその報告書を受けて、10月4日に経済産業省としての今後の対応方針をまとめた資料でございます。

保安院のほうからも先ほどちょっと説明がございましたが、今回のこのやらせ問題のことを踏まえまして、経済産業省としても二度とこうした事態を起こさないということ、そういう対応をとるための具体的な再発防止と、関係した職員についての処分を決定しております。再発防止策については、大きく三つの対応策を示してございまして、これは最後から3枚目の表側のページの下のほうにございますが、国の電力会社への偏った働きかけの禁止、それから「行動規範」の策定、それから三つ目にアドバイザーボードの設置ということを具体的に今後の対応として示してございまして、その裏のページに関係した職員の処分についてという3ポツのところでございますが、関係した職員6名についての処分を決定しているところでございます。

表紙のページに戻っていただきたいと思ます。二つ目の大きな課題について、【原子力・エネルギー政策の見直し等】ということでございます。現在、国全体で原子力とエネルギーの政策の見直しが始まったところでございます。議論する場が大きく三つございます。一つ目は、「革新的エネルギー・環境戦略」を議論する内閣官房の国家戦略室が事務局になっておりますが、エネルギー環境会議という場でございます。これは法律に基づく会議ではございまして、閣議決定でこういうことを今後議論していくということが決定されてございまして、新成長戦略実現会議という会議のもとに設置された委員会という位置づけでございます。

既に7月29日にこの関係の中間的な整理が示されておりますので、この整理に基づいて今後、来年にかけて議論を進めていくという場でございます。

二つ目の議論の場は、原子力政策大綱を議論する原子力委員会の場でございます。8月30日にこの見直しの再開を決定してございまして、既に2回の大綱の関係の会議を開

催しております。

それから三つ目の議論の場は、エネルギー基本計画を議論する場でございます、これは経済産業省の資源エネルギー庁が事務局になっておりまして、つい最近、10月3日に第1回のこの関係の委員会を開催したところでございます。

この三つの会議がお互いに連携をして、今年から来年にかけて原子力エネルギー問題についての政策を議論していくということになっているところでございます。

裏のページになりますが、福島の問題関係でございますが、一つ目に、原子力損害賠償支援機構、これは新しい法律が先の国会で成立しましたので、それに基づいて支援機構が設立されて、具体的に開所もされて、今後、賠償問題に対応していくということになっております。

それから、原子力損害賠償紛争審査会、これも既に8月にセンターが東京に設置されておりますが、9月13日には郡山に現地事務所も開設されて対応するという状況になっております。

それから次に除染関係でございます。これは主として環境省が中心となって関係省庁とか関係団体と連携しながら取り組んでおりますが、9月9日に閣議決定で国の予備費を使って2,200億円をこの関係に投入するということが決定されております。この除染関係は、政府の組織としては内閣官房に汚染対策室が設置されて、現地には除染チームが8月末に設置されております。

事故原因の調査に関しましては、既にこれまで閣議決定で、5月に閣議決定されている検証委員会というものが事故原因の究明を行っておりますが、それより一段位置づけの高い新しい法律が今回の国会で成立しております。従来は閣議決定でしたので、今回法律的な根拠のあるこの委員会により一段高い位置づけの調査が1年ぐらいかけて、今後進められていくという予定になっております。

その他は、一つ目は、これは中央防災会議で地震関係についてのいろいろ議論を進めておりました。その報告書がまとまりまして、今後、防災基本計画の見直しがこの報告書に基づいて今後されるというふうになるかと思われま。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。保安院さんにしろ、資源エネルギー庁さんにしろ、私どもの会で以前でしたら2、3回かけて定例会をこなすだけの物すごい内容を、何か一月の中でこれだけの報告をいただくというのは、非常に何ともですね。ありがとうございます。

新潟県さん、お願いします。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

皆さん、こんばんは。県庁原子力安全対策課、山田でございます。冒頭、新野会長から100回というものを淡々と迎えられたというふうにお話ちょうだいいたしましたけれども、100回というこの活動を継続して来られた会員の皆様、オブザーバーの皆さん、そして事務局の皆さんに改めまして深く敬意を表したいと思います。

私ども自治体から見ますと、原子力行政についてのこの取り組みについて、まず地域の会にきちんと報告させていただくこと、そして地域の会の皆さんと意見交換をさせて

いただくこと、これがほかならず私たちの自治体の取組というものをチェックしていただいていることにほかなりません。これが原子力行政の透明性を高めていくということで、とても意義のあるものだと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

では本題に入りまして、この一月の行政の動き、新潟県としてお手元にA3の紙で1枚折ったものをお届けさせていただきました。遅れてすみませんでした。これに基づきましてお話し申し上げます。

まず1番、安全協定に基づく状況確認です。実は、1号機、7号機は今、定期点検に入っています。東京電力から最初に報告がありましたけれども、実は故障など、そういうトラブルが数件起きております。こういうような故障とかそういうものを見出すためにも点検というものがあるのではないかとは思いますが、それ以外でのトラブルの要因とかそういうものがあるものですから、我々としましては、こういうものが報告を受けるときにきちんと原因を究明して、再び起こさないようにしてくださいとお願いしています。

また、東京電力は今、福島第一に、本当にありとあらゆる力を注いで必死になってやっておられるということはわかるわけですが、それがために我々の地元の柏崎刈羽の安全対策が、決して衰えることのないようにきちんと常々申し上げているところで

です。続いて、2番が福島原発災害についての対応です。いろいろと事あるごとに国に要請しております。とにかく原子力災害という大きなこのしかけは、立地地域の私たちとしては一番現実があるわけですが、とにかく国が動かなければどうにもならないものもあります。実際のところ、現実に非常にお金がかかるものがありますので、今回、国の二次補正に向けて原発を持っている同県の協議会として、いろいろな要請をいたしました。また、全国の知事会からも要請いたしました。

実はこういう要請というのは、要請してなかなかそれきりみたいなものではないかという、むなしさも一部感じておったのですけれども、ちょっと報告いたしますと、柏崎刈羽の地元の皆様にご心配をおかけしておりますガソリンスタンドの汚泥について、実は福島の警戒区域から来るときに、もっときちんと除染していただかないと汚染が広がるのではないかということをお隣の地元の皆様から声をいただきまして、市村とともにいろいろ研究して国に要請いたしました。

いたしましたところ、国がこのたび警戒区域などから車を持ち出す基準をぐっと引き下げました。やはり物事はちゃんと理論をつけて伝えていかねばならないと改めて痛感しているところです。

中を開いてください。これも福島原発対策ですが、放射線・放射能の監視を引き続き継続しています。お手元に色刷りのA4横の厚い資料をお届けしておりますが、これはまたいずれゆっくりご覧いただきたいのですけれども、象徴的なものとしてお手元に、この19ページをちょっとご覧くださいますでしょうか。

実は3月11日の事故以来、放射性物質が含まれていないかどうか。いるとしたらどれぐらいの量なのか、影響はあるのかということをおずっと調べております。これは、放射性セシウムが野菜とか牛乳とかお肉とかで出てきたかどうかということを見ているので

すけれども、事故後しばらくは非常に、非常にと言っではいけませんけれども、検出されていましたが、その後比較的落ちついてきまして、現在ではあまり出ていません。また、新潟県産のものはほとんど出ていないという、そういう状況です。

それらを含めて、食品ですとか、お米、牛肉、そして気になります汚泥などいろいろ検査しておりますが、いろんな専門の先生方に見ていただきまして、現在の県内の降下物の量などから、本件では健康に影響がないレベルで落ちついているというような評価をいただいております。今後とも、長期的な視野をもって監視を継続強化しなければいけないと思っておりますが、これから先、どういうところに重点的に取り組んでいくのかというのは、今後また専門家の意見を交えながら検討してまいりたいと思います。

そして、紙の一番最後のページは、今ほど申し上げました東京電力のいろいろな故障などのトラブルについて報告しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎新野議長

ありがとうございました。

柏崎さん、お願いします。

◎駒野防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課の駒野でございます。

安全協定に基づく状況確認につきましては、県、村とともに実施しております。そのほか特に申し上げることはございません。

◎新野議長

じゃあ、刈羽村さん、お願いします。

◎山崎総務課副参事（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎と申します。よろしくお願ひします。

刈羽村におきましても、安全協定に基づく状況確認等により、その状況を確認しております。

また、前回定例会以降の動きとは別になるのですけれども、先月末の副村長の葬儀の際には大勢の方からご会葬いただき、大変ありがとうございました。この場をお借りさせていただいてお礼申し上げたいと思います。

刈羽村からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。今日は議題が、後半の議論が主ですので、前回からの動きまででご質問がある方がいらっしゃいましたら。

武本さん、お願いします。

◎武本（和）委員

二点質問します。一つは、先回定例会及び先々回定例会で、今日も東京電力からは放射線が減ってきたという説明がありました。先回、先々回も3月の何万分の1みたいな話があった際に、総量はどれだけ出したのだ、保安院は国会に報告しているじゃないか、それを教えてくれということを行ったけれども、今日の資料のどこかにあるんでしょうか。それは私だけでなく、何人かがそういう資料があったら出してくれと言ったはずなんです、膨大な資料で見当たらないので、それがどうなっているのか。なぜ、そうい

う議論があったことがおろそかにされるのか。もしないとすれば。あるとしたらどこにあるのか。

具体的には、8月26日に保安院名で国会に放出した放射能は核種ごとにこれだけですという資料が出ています。そういうものを、それが多分その段階の国の正式見解でしょうから出してくださいということを、こんなに細かくは言わなかったけれども、そういうことが求められていたと思うんですが、どうなったかという、これが一つです。

それから、2番目は県に聞きたいんです。保安院の報告だったと思いますが、数多くの審議会ができて、福島のことをいろいろ検討しているということの報告があったというふうに理解します。しかし、こういう審議会ですね、委員の構成によってどのようでもなるのではないかと。今までは原子力関係者が寄って集まって問題ありませんという報告をいろいろ出してきたというふうに私は見えています。

そういう中で、新潟県ではそういう体制ではまずいということで、原子力技術委員会ですか、そして小委員会をつくっていろいろやってきたらと思います。そういう中で、3月11日以降、技術委員会は2回開かれた。地質地盤の小委員会も2回開かれた。しかし、設備機器の小委員会は1回も開かれていない。そういう中で、設備機器の委員長、北村さんは、近々、全国原発宣伝組織だと私は認識していますが、以前は木元原子力委員、最近は秋庭委員でしょうか、こういう人たちが旗振りをしている全国組織の柏崎版に来て、何を言うのかわかりませんが、原発の話をするというのを聞きました。

私はこういう審議会の委員は、福島のことも含めていろいろ責任があるんだろう。県民の前にそれぞれの立場を表明しなければならない事態、それは与えられた正式な技術委員会と小委員会等できちっと議論する責任があるんだろうというふうに思っていたところ、そういうような行動が見えてきた。一体これは委員として、あるいは委員長として不信を持たれる行為ではないかというふうに思うんですが、この辺の経過についてわかったら教えてもらいたい。

それから、今後、技術委員会、小委員会等がどのような計画で開催されるのか教えてもらいたい。これ、テーマは全く別のことですが、二つのことを聞きたいと思います。

以上です。

◎新野議長

保安院さん、お願いします。

◎飯野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

保安院の飯野でございます。すみません、ちょっと今日の資料の中には入ってございませんで、多分、武本委員が言われているのが、8月26日に「東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び広島に投下された原子爆弾から放出された放射性物質に関する試算について」という公表資料がございます。こちらの資料では、実はそれぞれちょっと別々の数字になっておりますので、単純に比較することは合理的ではないという前提の中での公表になっております。その中で、福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出量につきましては、これは解析で行った試算値ということになっておりまして。

このデータは、先ほどIAEAの追加報告書のご説明をしましたがけれども、この6月のIAEAへ報告した日本国政府報告書の中でこの試算値が出てきておりまして、これが8月26日の発表資料の中で、比較といいますか、福島第一原子力発電所から放出さ

れた放出量の試算値ということで出されているということでございます。

申しわけございません。前回、そういったご指摘ございましたので、本来出すべきだったと思いますけれども、8月26日の公表資料については、内容はそのようになっております。

◎山田原子力安全対策課長（新潟県）

お尋ねの件でございますが、新潟県の技術委員会、設備小委員会の北村委員長が近々、柏崎でご講演なさるという話を、私も伺いました。北村委員長が例えばどういうふうに偏っているとか、そういうことは私が申し上げることではございませんが、私も先生に直接お尋ねいたしました。「どのようなお話をなさるんでしょうか」ということで伺いましたら、とにかく福島が今現在ああいう状況で、事故の検証もままならない中で、技術的なことについてなかなか言うというような段階ではなく、じゃあ、原子力とどうやって向き合っていくのか、今回の福島の事故からどういうことを自分たちは学んでいくのかというようなことについてお話をなさるといふふうに伺っております。

そして、今後の技術委員会とか設備小委員会のことなんでございますけれども、技術委員会は実は私たち、技術委員会から国と東電に対して、こういうことを教えてくださいといった80幾つかの項目について回答を経産省からちょうだいして、それについて我々からまた再度教えてくださいといった部分もあるんですけれども、そういうようなこと。そして、東京電力の緊急安全対策などについて近々技術委員会の会合は開かせていただこうと思っております。

実は休んでいたと思う活断層がどうだということについて、東京電力が8月末だったと思うんですけれども、評価を挙げたことを受けまして、地盤・地質の小委員会を今まで2回開きました。同じようにこれから先、検証が進むにつれまして、設備小委員会としても検討課題が出てくると思われます。そういうものを受けて開催について検討していきたいと思っております。

◎武本（和）委員

保安院に対してというか、オブザーバー全体に対してのことなんですけど、今日、東京電力もいろいろの説明をしました。それは事態が鎮静して行って、放射線は減っているみたいな話ですよ。細かい話はともかく。しかし、除染の話だとか、今日これから議論する防災の話だとかは、どの範囲にどれぐらいの放射能が、いつ散らばっているんだみたいな話だと思うんです。

そうだとすれば、そういうすべてに関係するものが、8月26日が唯一かどうか私はわかりませんが、少なくともそういうものがあつたら不都合な情報も出してもらいたいですよ。東京電力は不都合な情報は黒塗りにしたり、避難の補償の申し込みなんていうのは、素人が埋められないような資料をつくって、いろいろ批判されているわけですよ。こういう中で、そういうそれぞれの立場があるんですから、せっかくつくった資料は、不都合な事実も出してもらいたいです。その上でそういう公な資料に基づいた議論をしなければならぬ。それが福島の事故を招いた背景としてある、原子力村と批判されるようないろいろの関係にあるんだろうと思うんです。

検証としては、今日は国の二つの官庁のやらせの反省も報告にありました。そういうのを全部出した上で、地元はどうするかという議論をしなければならないときに、不都

合な事実が出されないということは、これはあいまいですというのはいいんですよ。試算ですというのもいいんですが、そういうのを出した上で議論しなければ議論が成立しないと思いますから、ぜひそういうことを気をつけてもらいたい。

東京電力は安くやりたいという立場でしょうから、これは言ってもしょうがないと思うけれども、役所はそういうわけにはいかないと思いますので、その辺、ぜひ言いたいことを酌んでもらいたいと思います。

以上です。

◎新野議長

今後に対する新たな要望でよろしいですよ。私たちも今まで2分間の議論を続けてきたもの、やはり事実が出ないのに、各論や技術的なものの議論をしても不毛だろうというので、待っているような状態も中にありますので、これはやはり今の段階で、今おいでになっているオブザーバーの方に私どもがまた細かい質問を繰り返したところで、国に対してもお答えいただけない時点で、そういう時間を使うのもまたあまり有効ではないだろうということで、今回は防災ということにさせていただきますので。

今後きちんとしたデータとか、数字とか、事実が報告いただけるときには、ぜひお願いしたいのと、やはり新たな情報源としてはリスクを含めたような情報をきちんとバランスよく出していただくことが信頼を一刻も早くお互いに得るといようなところに近づくのだろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

ではよろしいでしょうか。北村先生のごことは、いろんな思いがそれぞれのお立場であるでしょうけれど、先生自身もいろいろな肩書をお持ちで、いろんな場所でそれぞれに活動されていますので、どこの場に出てはならないということでもないんでしょうが、また柏崎で講演会ということですから、それが終わった後にも、まだ何もされていないのここでああだこうだという話もまたおかしなものなので、もう少し先、おつき合いさせていただきますながらと思っています。

◎熊倉原子力安全広報監（新潟県）

すみません、若干補足させていただきます。県の原子力安全広報監、熊倉です。

今ほど北村先生、先ほど課長の山田のほうからご説明させていただいたとおりなんですが、若干補足させていただきますと、北村先生、大きく二つのご専門をお持ちです。原子力の関係の技術的な分野ともう一つはコミュニケーション、まさにこういう原子力の関係の議論を発端として、さまざまな意見が対立する場でのコミュニケーションの専門という側面、お顔もお持ちです。

今回、私のほうからもお聞きしたんですが、今の時点でまず技術的なこと、福島を事故を受けて技術的なことについては語るタイミングにはない。自分としてもなかなか語れない。ただし、コミュニケーションの分野については語れるということで、今回の講演はそこにもう限定したお話をするんだということで伺っておりますので、その点だけちょっと補足させていただきます。

◎新野議長

私どもが待ちの姿勢というのと同じお立場をとられているのだろうと思いますので、お察しいただきながら。

では次の（2）に進ませていただいでよろしいでしょうか。

では議事を進めさせていただきます。(2) なのですが、3分ということで恐縮ですけど、今回もお二人の方から運営に関して前向きなご質問やご意見をいただいています。またこれも運営委員会で諮りながら、それぞれの方ともディスカッションする内容でありますので続けますが、私どもの会にも二つ役割があるのかなと思っています。先ほどもお話ししましたが、個々の委員さんのお立場をきちんと素直に住民の目線で発信することと、もう一つは、25名がそろった中で会としてどのような役割があるのかという、二つの大きな役割の中から立ち位置をお感じいただければと思いますので、これに関してまたフリーディスカッションで、以後もう少し委員同士で深掘りをしていきたいと思っています。

今日はまた3分なのですが、意見を言いたい方だけではなくて、普段オブザーバーや行政の方や皆さんに、本来だったらなかなか意見を発信する通路を持たないようなお立場だった委員さんもたくさんいらっしゃるんです。そういう方が何を考えているのかということ発信することが、また非常に私どもの役割の中の大きな視点を占めているはずですので、できるだけ大勢の方の発言というのが求められています。25名で構成したのは、委員の考えでも何でもないので、やはりこれだけの住民の意見ということ網羅するには、5、6人では熟議はできますけど、そういうようなお立場にはないだろうということの人数だと思いますので、ちょっとご理解いただきながら、3分の後にまたフリーでキャッチボールをしていただければ。なお時間が残されればそういう時間も有効に使っていただければと思いますのでよろしくお願いします。

今日も順番は決めてはいませんがどなたかからですが。一番先に運営委員さんがお一人何か発言して下さると動きやすいかもしれないですね。

川口さん。ご指名です。

◎川口委員

突然のご指名で。すみません、川口です。

防災計画ですけれども、今までの部分では不足だったという事実があることはあるんですけれども、実際問題、今回の原子力事故というのは1,000年に一度というか、そういった中での津波によって引き起こされたものだと僕は思っております。だから、たとえ1,000年に一度であっても原子力災害は起こさないということをやったりやっていたきたいということで、今回、電源喪失ということが一番の大きな原因ということで、それに備えたものやっていたら、当然やっていたくということ。

それと、津波に対して10メートルとかの防波堤、堤防をつくるということなんですけれども、そういった場合、本当に今現実考えた場合、現在稼働しているのに間に合うのかという意見もありますけれど、僕が考えた場合、10メートルの津波が起きた場合、実際問題、柏崎市内はもう全滅だと思います。実際、今回の震災でも2万人という方が亡くなったり、行方不明になったことは事実です。

そういったものを踏まえて、原子力災害も大変であるけれども、やっぱり複合災害ということで、新潟県、柏崎市としても、10メートルなんかいう津波は想定しなくてもいいけど、現在想定している3メートルを超える5メートルぐらいの、1.5倍ぐらいの感じでやっぱり防災計画は、普段のこともやっていただきたいと思います。

あんまり原子力災害は実際問題起こってもらっては困ることだし、大変だと思います

けれども、実際問題、原子力災害も大変であるけれども、実際の災害も、ここは地域の会ですけれども、大変であるから、やっぱりそれは両方面でとらえて考えていかなければいけないと僕は思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。今日は副題が出ていまして、『住民の視点で防災の観点から、過去・現在・未来を語る』ということになっていますので、何となくリズムカルにお話しただければと思います。

これを25名、今日は20名弱ですが、語っていただいた後に2名の方のご意見をいただいておりますが、この大方の関心事がどこにあるのかということで、おいおいそこを深掘りしたり、それに集中して議論を重ねるということ为先々の予定に当然入ってくるんだと思います。ここが第一歩の入口ですので、あまり細かくお話しする必要はないので、大まかな視点をお伝えいただければ、それが重なったところでまた深い議論を今後していきたいと思っておりますので、続きのご発言はどなたがよろしいですか。お手が挙がればですが、挙がらなければ。中沢さん。

◎中沢委員

中沢です。私は防災訓練の実施ということについてちょっとお話ししたいと思っております。福島原発の事故を受けまして、柏崎刈羽で、原発で複合災害が発生した場合、どのように被ばくから住民を守るのかということが、本当に現実的な課題として本当に重要になってきていると思っております。

私は、住民を被ばくさせないためには、事故が起きたときに適切な防災体制をとることが必要であり、このことを実行するためには防災訓練が不可欠であり、この防災訓練が大変重要な役割を担っているというふうに思っております。

しかし、昨年は防災訓練を実施したんですが、ごく一部の住民の参加にとどまり、市や村を挙げての大規模な訓練にはほど遠く、本当に形式的な訓練に終わってしまったというようなことで、大変私、残念に思っております。

防災訓練の内容も、豪雪を想定した訓練ということでしたが、あの訓練の中に豪雪のことが反映されたところがどこにあったのかということで、なぜ豪雪を想定した訓練になったのか。また、柏崎・刈羽は今まで大きな地震に2度も見舞われているのに、なぜ地震を想定した訓練にしなかったのかなどの疑問が、声があちこちから聞こえてきます。

政府の原子力対策本部の発表によりますと、福島県内で検査した子どもの中で、甲状腺被ばくが45%に達しているということが明らかになりました。チェルノブイリ原発事故では2005年の国際会議の報告によりますと、事故当初18歳未満だった子ども、4,000人に甲状腺がんが発生しているというようなことを聞きます。いずれも事故発生時の防災体制が不十分であったということが、私、原因だと思っておりますけども、事故後、本当に一刻も早く避難したり、またヨウ素剤を服用するということによって、被ばくが防げたのではないかなというふうに思っております。

そういうことから、防災訓練によって、頭の中では考えつかなくなったり、また机の上では計算できないような、さまざまな防災に対する不備な点というか、そういうのがわかってくるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ形式的なものでなく、現実

的な事故の対応を想定した防災訓練を早急に実施してほしいと、早急に実施をしてほしいというふうに思います。

被ばくから住民の命を守ることができないということであれば、原発の稼働はあり得ないというふうに私、思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

はい、高橋さん、お願いします。

◎高橋（武）委員

中沢さんの形式的な訓練という話があったので、私もそれにかぶせてちょっと議論していきたいんですが。本日資料を配られている委員質問・意見の9月7日分の受付の県さんの回答を見ると、防災計画の見直しとか、「現在、県内市町村が原子力安全対策研究会を独自に設置し、県ではこれまでに資料提供や講師の派遣などを行っているところです。」と、こう書いてあるんですが、これだと私、やっぱり今までの流れと変わらないと思うんですね。これが悪いとは言っていないんですが、ある意味やっぱり専門家同士の話し合いでしかないのかなとか、うわべだけの話にしかないのではないかなというふうに感じるところです。

そんな中で、これは市と県、特に市のほうになってしまうのかもしれないのですが、やはり、ちょっと話を戻してあれなんです、県さんが市町村に対して防災の勉強会を開いたというのがありました。私、この資料、今日初めていろんなもので、ホームページで見て、すごい、何て言ったらいいですか。私も勉強したいぐらいの資料を拝見させてもらいました。こういうことをやはり住民一人一人が知る必要があるのではないのかというふうに私は思いました。

そんな中で、行政が知っていればいいんだろうという感覚にちょっと今見えているんですが、本当に小さい町とか、例えば村とか、町内レベルの単位で、もっともっとこういう勉強会というものがあって、それに対して質疑を行って防災について、本当に広く議論をした中の防災計画があった方が望ましいのではないのでしょうかと私なりに今感じておるところです。それが、ある意味、小さい細かく目の届いた防災計画になることをまた期待して、また今後になってくれればいいのかと私は今思っています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

何となくボトムアップを望んでいるような、また新しい切り口でというようなご提案だと思うのですが、これに関して何かあわせてご意見がある方があれば、せっかくですので、今の流れでご意見がある方がおありでしたら。

はい、竹内さん。

◎竹内委員

それこそ、今の高橋さんの意見と全く同じなんです、今この会の間に、携帯がいろいろ鳴って、地震の速報が流れたと。これはやっぱり過去の地震大国である日本が率先して導入した最新のシステムだったり、我々みんなに周知させる、安全を確保するため

のシステムだと思えます。

でも、この場で鳴って、誰かそのためにこの会を中断して動こうとしたのでしょうか。やっぱり、そういう日本国民の国民性ですか。そういったのを意識した中で、やっぱり原子力に関しても過去の、今起きたこういう事故を受けて、じゃあ新しい仕組みをつくった、こういったものが当初は周知されるでしょう。またこれが風化しないように、ずっと10年、20年、30年、100年、200年としっかりと、やっぱり住民の我々一人一人が意識し続けられる、そういう仕組みをぜひつくっていただきたいなど、たった今思いました。

ありがとうございました。

◎新野議長

もう本当に思いつきの意見が非常に有効だったりすることは多々ありますので、お考えになってきたこともあるでしょうけれど、率直なご意見を軽くおっしゃっていただくことが結構いい議論につながるかもしれないので。あんまり深く考えないで、ぽっぽっぽっとキャッチボールをしていただくと、いい流れになるかもしれないですよ。

はい。

◎佐藤（正）委員

本来なら一番最後のほうで発言すればいいんですが、若干知り得たことをちょっとお話ししたいと思えます。

実は今、原子力安全委員会のほうでは、防災の見直しが始まっています。9月の14日か15日までに4回開かれていまして、今までのEPZ 8キロから10キロ圏がどうも資料を見ると30キロ圏ぐらいまで広げたいなという意向で議論が始まっているように感じます。

ただ、新潟県では既に50キロ圏までを学習会の対象にしたということがありますし、アメリカでは、EPZは10マイル、16キロが既に昔から16キロになっていたわけですから、それが今回の事故を受けてたまたまそれが倍になればいいという問題なのかどうかというようなこともやっぱり考える必要があるかなというのが一つ。

それからもう一つ、県がかつて防災の見直しで複合災害というふうに位置づけて防災計画を見直したところがあったわけです。実はその中に非常に重要なところが幾つかありましたので、そのことについて、県を非常に評価するという意味もあるんですが、若干私たちが改めて今気がついたんですけれども。

その中では、自動観測局が被害を受けたとか、あるいは道路の被害状況や要員の参集状況を勘案するとか、それから情報伝達手段の機能喪失、今回がまさにそれだったわけなんですけれど、そういう問題はちゃんと提起をされていたわけです。

それから、避難所等の被災による広域避難、まさに今回はそうだったわけです。それからバス等保有する機関の被災、とにかくどこかに集まってバスで逃げるなどということが、今回はできないというようなことが、既に2年前に新潟県では問題提起をされていたわけですから、それらのことについては非常にやっぱり評価をしなければならない。

ただ、具体的にどうだという話は国との話し合いがつかないのか知りませんが、その問題については具体的に提起をされておられません。ですが、そういう問題というのは、やっぱり防災の中で非常に重要な問題だと思えます。

それから今回、細野原発担当相が予防的措置範囲と称して、3キロから5キロ範囲を、改めていつでも逃げられるような体制をとっておくんだというようなことを問題提起として出てきましたが、それはまさに4回開かれている防災ワーキンググループの中でも検討されていることなわけです。ですから、そういういろんな問題を、やっぱり皆さんといろいろ議論していくことが非常に大事なのではないかなというふうに思います。

ちょっと時間になりましたので、とりあえず今は。

◎新野議長

具体的な情報がありました。

佐藤さん。

◎佐藤（幸）委員

先に発言された皆さんにすごく賛成なんですけど、私も柏桃の輪に所属しておりますので。防災訓練でオフサイトセンターに逃げ込んだ訓練をやったことあるんですが、ただ単にまだ危機感のない、安全神話を信じたとき、ああ、ここに逃げ込んだ、あとお勉強すればいいくらいにすんで危機感はなかったんですが、今、福島事故を考えてみて、私たちどこへ逃げたらいいのかなというのを考えまして。

それで、私が前に東京電力柏崎刈羽原子力発電所を見学させてもらったとき、地震から2週間後かな。道がいろいろ曲がりくねって、道路はひび割れてゆがみ、曲がりくねっていたのに、地下40メートルでしょうか、45メートルでしょうか。原子炉の床は何事もなかったようにきれいで安堵した覚えがあります。それで、福島も津波さえなければと悔やんでおりますが。それで考えてみたんですが、笑わないでください。

地下が安全なら、経費、資金無視でいざというとき、立地地域の住民が避難できる地下住宅をどうかなと思って。オフサイトセンターが福島でも機能しなかった。私たちもオフサイトセンターに逃げ込んだけれど、どこにどう隠れていいかわからないとき、地下がすごく安全だということがわかりましたので、地下街のシェルターみたいなものをつくってもらえたら、夢だなと思うんです。

だから、まず公共施設の地下にシェルターをつくってもらえないでしょうかなんて夢みたいなことを言っているんですが。今、高レベル廃棄物の地下300メートル以下を考えていらっしゃる地層処分ということがありますが、それと一緒に考えてもらえればうれしいなと思っております。

野田首相は、もちろん、再生可能エネルギーに変えて原発に依存しない社会をつくるようにということをおっしゃっておりますけれど、国内を安全な再生可能なエネルギーに国民生活、国の経済、企業を賄えるまではどのくらいかかるかわからないので、原子力発電に頼らざるを得なければ、やはり原子力は、叱られるかもしれませんが、新しいものを、新原子炉をつくっていただければ、これからは安全ではないかなって。もう頼らざるを得ない。

前に新野議長さんが30年経過した原子炉は10年もつかもたないかといって検査、メンテナンスをすとお聞きしてくださいまして、ありがとうございました。それで、そんな古いものより復興財源がすごくかかる、何十兆円ということでしたら、事故が起きる前に新しいのをつくったほうが経費がかからないのではないかなって考えておりました。

時間が過ぎました、すみません。

◎新野議長

ありがとうございます。地下シェルターと新しい原子力発電所というご意見がありました。

ほかに、今のご意見に対してでもいいですし。

◎桑原委員

桑原です。私は町内会の立場からちょっと話をさせていただきたいと思います。

私の住んでいる町内会では、やはり地震のために起きる一番怖いものは津波だということで、町内としては自主防災会という組織が、市が策定する二、三年前からできてはおるんですが、実際に県が作成された地震のためのハザードマップ、それにより津波がどういうふうになるかということで、最大4. 何メートルですか、ということでもらって周知はしているんですが、町内としてもう一度避難場所がそこで適正な、一番いい場所なのかということも含めて、8月6日に全町内を調べてきました。

それでその結果、市とダブるところもあるんですが、独自に避難場所をここにしたいほうがいいのではないかとというようなことで、今、民有地でもありますので、協定書を結んで、それが終わったら町内に周知をして、町内独自のハザードマップをつくる予定でいるんです。

やはり町内としては、例えば原子力の被害は想定したとしても、具体的にどうすればいいというのはわからないんです。やはり7年前ぐらいだと思えるんですが、このセンターの前で自衛隊のヘリコプターに乗って柏崎の市街というか、野球場だったと思うんですが、あの辺に避難した訓練をしたことがあるんですが、やはり皆さん先ほど言われるように、あらかじめ日程も手順も示された中での避難訓練。そうするとそれを今の時点で比べた場合、まず何キロ圏に避難するんだというような事態が起きた場合、道路はどうなるのか。交通手段はどうなるか。それで全部家族が家にいるわけでもない。仕事をしている人もいる。そうなった場合の避難する手段というのは、非常に、いくら訓練をしてもそのとおりにはいかないというような、すごく混乱するだろうかということだけが非常に今、頭の中にあります。

したがって、国や県が新しい防災計画を策定されて、いろんな提案というか、されるんでしょけれども、実際に何キロ圏までどうやって避難するのかということを考えた場合に、本当にそのままできるんだろうかというのが非常に今思っているところです。

◎新野議長

ありがとうございます。今の桑原さんのようなお気持ちというのは、住民ならどなたでも一度はお考えになっていると思いますよね。曜日とか、時間帯とかと言えば、家族全員は当然、そろっていないのにどうやって逃げるんだろうなという。やっぱりその点は非常に私どもも本気になって議論できる題材かなと思いますよね。解決策があるかどうかはわかりませんが、そこはきっと住民でしかわからない部分なので、今後、そういうような議論もずっとしていければというふうにお聞きしていて思いました。

◎徳永委員

徳永です。今の桑原さんと同じような気持ちで述べてみたいと思いますが。100回ということですので、改めて防災計画、とりわけ避難計画の早期作成をという意味合い

でございます。

私、例えば352の正面ゲートから自分の車で距離を測ると10キロいきません。ということは、直線でもっと短いという場所に住んでおります。したがって、子どもは市内に通っています。私は西山のほうにいます。だから、ほとんど笑い話ですけど、子どもについてはいざというときには富山へ逃げる。私は山形へ逃げるぐらいなのを、半分冗談、半分本気に、本当に最近考えてきました。今、EPZをやっと覚えたと思ったら、今度はPAZという言葉が出てきました。IAEAの考え方に、多分基づいて国は考えているのかなと、ぼんやり思っております。しかし3キロから5キロで間に合うのかなという気が正直します。10キロも危ないぐらいのような気が、即避難ね。

先ほど佐藤さんも言ったように、新潟県は50キロと考えているのかどうかあたりは、そういう意味では回答をいただいた分が、公式見解はこういう表現しかないかもしれませんが、私からするともっと具体的な計画が、半年経ったので公にできる部分があるかなと思ったのは、ちょっと残念な部分でございます。

国も認めているように、そもそもコンパスでぐるっと絵を描いた半径何キロとかという考え方、どうも不思議だなと思っていたら、案の定事故を見ますと、高い放射線量が福島の場合、例えば北は岩手県の一関、南は東京、詳しく言えば千葉ですか。不思議なことに三国山脈と言いますか、谷川連峰の水上あたりということで、素人の私にとってみれば、こんなふうに拡散するのかというのを感じました。当時話題になったのに、例のSPEEDIか。SPEEDIでなかったSPEEDIですが、あれがありましたよね。多分国はやっているのかどうかわかりませんが、ぜひそれをこの地、つまり柏崎刈羽でシミュレーションしていただいて、半円を描くのではなくて、そのシミュレーションによってどんなのか考えてみてください。冬の季節風、北西です。北西の季節風が強烈ということで、そんなのをもとに早目に防災計画、避難計画をつくっていただきたいと思っております。

余談ですが、オフサイトセンターの話がありました。福島第一も女川もすべてだめになったそうです。三和町のあの場所で本当にいいのかどうか、これは国、県の大きな宿題だと思います。世界一の集中立地点と言われている柏崎刈羽ですから、世界に類を見ない避難計画を今すぐ、住民としてはつくってほしいというのが願ひでございます。

◎新野議長

いろんな視点なので、展開できますね。別でもいいですよ。

◎高桑委員

皆さんおなじことを心配しているのがよくわかりました。例えば、今どう逃げるかという話でしたけれども、私は3月11日までは確かにどう逃げるかということはずっと心配してきましたが、3月11日過ぎてみると、逃げた後がどうなんだと。逃げた後、戻って来れないじゃないかと。特に私は2キロぐらいのところにおりますので、戻って来れないじゃないかと。生活基盤のすべてを失うじゃないかと。そこはどういうふうにしてくれるのだと、どういうふうになるのだと。そこも含めた防災対策、防災計画ということをお願いしたいなど。戻れない、生活基盤がなくなって、逃げればよいという問題ではないだろうと。

そんなふうを考えてくると、これは皆さんお笑いになるかもしれませんが、一番望ましい防災は、原子力による発電をやめることだというのが私はすごく感じました。

今でも、それが一番望ましい、原発防災としては一番望ましいことだと。原子力で発電することをやめることができたならば、少なくとも心配はかなり減るというふうに思っております。

ただ、現実には今、柏崎では二つの号機が動いておりますし、現実味がない願いだなと思っておりますので、先ほど申しましたように、逃げればいいで終わらない防災計画を立ててもらいたい。確かに住民が勉強をしなければいけないし、防災の考え方が風化しないようにしなければいけないという若い男の方々の意見は、本当にそうだと思うんです。だけれども、今運転がされているんだから、とにかく急いで防災対策、防災計画がなければどうなんだと。多くの地震学者は今は活動期で、いつどこで大きな地震が起きるかわからないということをしきりとおっしゃっていますし、福島事故が繰り返されない保証というのは全くないというふうに私、思っております。なので、先ほど申しましたような観点も含めた防災計画を、一刻も早く県のほうから提示していただきたいというのが強い望みです。

それから、防災を立てるに当たってもう一つだけ。これはもう絶対にお願ひしたいという願ひが一つあります。それは、福島でもそうでしたけれども、東京電力から原発の状況、事故の報告というものがほとんど来ないと。それがたくさんの、大熊とか、あの辺の近隣の町の人たちが右往左往して逃げざるを得なくなった大もとの原因ではないかと思っています。

私たちは安全協定を結んでいるわけです。安全協定は、何か原子力発電所で事故があったり、故障がある場合には、電力会社が県と市と村に連絡をするというふうな形になっておりますが、それがいかにうまくいかないかということは中越沖地震のときにもよくわかりましたし、日々の大事な事故のときにも、いつもいつも遅れがちでした。

なので、県にはぜひ願ひしたいのは、安全協定を結んでいる県と柏崎市と刈羽村の職員を、柏崎刈羽原発の中に常駐させていただきたい。そして原発の運転の状況を、故障とか異常があったらその人たちから直にそれぞれの自治体に連絡がいくようにしていただくと、どんな立派な防災計画が立てられたとしても、最初の情報が速やかに伝達されなければ、半分絵に描いた餅のような防災対策になってしまうと私は思うんです。

ですから、県には少し無鉄砲かもしれないけれども、ぜひ県と柏崎市と刈羽村の職員の常駐ということをお願いしたい。そこから連絡がスムーズに来て、私たちが状況をよくわかるような、速やかな伝達のシステムを必ず防災対策、計画と一緒につくっていただきたいと、これを強く望むところです。

◎新野議長

新たなアイデアが出てきました。

はい、願ひします。

◎滝沢委員

滝沢です。よろしく願ひいたします。今の質問にも関連すると思っておりますけれども、まだ国の防災計画が策定中ということなのか、はっきりしない部分がありまして、検討しているような話も聞きます。

津波に関してはこれまでの堤防をつくることによって守るんだという考えから、そうでなくて住宅を高台に上げたり、あるいは海岸線に道をつけたり、避難路をつけたり、

あるいは医療機関であれば、津波に対する設計基準ですか、こういったものとか、あるいは土地利用の規制をかけたりと、住民にとっては非常に厳しい部分もあるような話も聞きます。実際、どのようになるのかははっきりしない部分がありますけども、これらを県のほうで国にもう構わず、独自でもって新潟県の独自の案でもって新潟県はこうあるべきだというようなものを、逆に国に示すような考えで策定したらどうかなど、私はこんなふうに思っているんですよ。

実際、事故になるとどうしても絵に描いたような、先ほどの話ではありませんけれども、そういった堅苦しいような、書いたようにはなりません。逃げるが勝ちという部分もありますので、そんな部分がありますので、県のほうも先駆けて、積極的にやっていただいたらいいのかなという感じがします。

それと柏崎を福島の例に例えた場合、柏崎地域の海岸延長、西山から米山までしますと42キロと、非常に長い距離にあるわけです。特に番神、中央、荒浜、西山、こういったところは多少の高い山もありますけれども、ほとんどが平地になっておりまして、実際、大津波が来た場合は逃げ場がないということから、死亡率も非常に高いということが懸念されております。津波の避難場所として指定はしてありますけれども、全員が必ずしも避難できるわけではありません。どっと来れば、ほとんどの方が福島のような例を見るというのが、明らかになっているというふうに思っています。

問題は、海岸線なんか特にそうなんですけれども、車の渋滞対策。それと車の避難路、これは先般も私、ここで出して話した経緯がありますけれども、これらは実際どうなるのか。逃げる場所に逃げればいいやというような部分しか、なるようにしかならないかなという感じはしますけれども、こういった枝道の確保ですね。それから高台の指定、これもまだはっきりどうかわかりませんが、通常の訓練ではなかなかこういったいざというときに通用しない部分がたくさんありますので、こういった部分を今後改めて検証しながら、こういった防災意識を住民一人一人に意識づける必要があるのではないかと、こんなふうに思っています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

はい、高橋さん。

◎高橋（優）委員

先ほどから防潮堤の話だとか、逃げる逃げないという話が出ているんですが、今、細野原発担当相が事故の収束を前倒しでやるということでもって、それはそれでもって喜ばれるんでしょうけども、9月27日の新潟日報の投書欄の小林さんという方は、世界的に医学的治験の例がないという健康への影響、気が遠くなると、こう言っておられるんです。つまり除染がやれるならやってみると、ここの文章から私は読み取れるんですけども。

私の論点は二つあるんですが、先ほども出ましたけども、黒塗りの東京電力、やらせの保安院、情報隠しの安全委員会、この保安院のちょっと確認だけ後でしたいと思うんですが、福島では笑うに笑えない話がありますよね。つまり、福島第一の1、2、3、4は、ゼネラル・エレクトリック社のマークI型という、つまりアメリカ製の原発とい

うのは地下に非常用電源装置がつくられているわけです。アメリカで一番の自然災害で恐いのは何かと言えば、ハリケーンと竜巻ですよね。このハリケーンと竜巻から非常電源装置等を守るためには、地下につくるのが設計上の合理的理由なわけでしょう。これをそっくりコピーして日本につくったという、笑うに笑えない話。だから水は低いところに流れて、非常電源装置がなくなってSBOという。SBOというのは蓮池透さんが最近出した『私が愛した東京電力』の中で初めて知った言葉なんですけれども、これによって非常用電源装置が全部なくなって、今のようないびつな状態、すさまじい被害を今も出し続けている状態になっているわけです。

そこで私、確認だけしておきたいんですが、この地下につくられた非常用電源措置のGLというのは、地上から何メートル下なのか。あるいは海面から何メートルのところにあるのかを教えてください、柏崎刈羽の1号機から7号機までの非常用電源装置の位置の、たしか以前見学させていただいたときには、大分深いところにあったように思うんですけれども。このSBOに至らない、二度とこんなことにはなほほしくないと、思う観点からお願いするんですが、柏崎の1号機から7号機までの非常用電源装置のあるグラウンドラインです。これは地上から何メートル下にあるか。これはもういつでもすぐ出せる数字ではないかと思しますので、断面図か何かでもって、今日でなくてもいいんですが、今日もし数字で言えるんなら、今日数字で言ってもらいたいし、断面図が出せるのであれば出していただきたいなというような思いがしています。

そのことによって蓮池さんは恐れていた最悪の事態が起こってしまったと、こう言って原発は自滅する、原発からフェードアウトしなければいけないと、こう結論づけているわけですから、この非常用電源装置がある場所というのは非常に重要だと思しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎池田委員

池田です。私、日ごろから思っていること、シンプルな考えなんですけれども、お話ししたいと思っております。

まず最初に、地震と津波、原子力災害においては、やはり複数の避難道路の確保がまず必要なのではないかなというふうに思っております。それと、子ども、お年寄りとはもとより、誰が見てもそこが避難場所と一目瞭然でわかるような、できれば大きなランドマーク的なものがないものか。そしてできることならば、そこで情報を発信できる衛星電話や衛星テレビの整備をしてもらいたいなというふうに思っております。

次に、7月の定例会でも発言したんですけれども、被害を最小に抑える減災の考え方を取り入れたらいいのではないかと思っております。

災害にどう対処するか。普段から意識しておくことが大切かと思ひます。例えば地震を想定して自宅の耐震を見直したり、津波に対してはいかに早く高台や避難場所に逃げる、移動するというのをあらかじめ確認しておく。また、水害、土砂災害においては、前兆があれば周囲の人に声をかけ合って早目に避難をするなどの身近なところから確認し、実践しておくことが大切かと思ひます。

最後になりますが、伝える役目として、比較的災害に強いとされています地域のFMと新聞紙面との連携ができれば、被災者に役立つ情報を耳と目で提供できるのではと常々思っております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

浅賀さん。

◎浅賀委員

浅賀です。今日のテーマの防災というのは、どんな立場の人々にも関心があると思っております。賛成だとか、反対だとか、そういうことは抜きにしまして。福島原発事故以降は、防災が複雑になっていると私は考えています。なぜかと言いますと、放射線が日々の生活を脅かしているからです。副題にあります過去・現在・未来という言葉に沿って考えますと、過去は知り得ることで、予防的な防災を考えていけばよかったかなと思っておりますし、現在は福島現状を見て防災を一つずつ考えていかなければならないと思います。

さらに未来は、いつも何かあったときに想定外という言葉が飛び出してきましたけれども、そういう言葉が出ないように、しっかりと現実を踏まえて防災計画を未来に立てていかななくてはいけないのではないかと思います。

先ほど高橋さんからマーク I ですか、という言葉が出てきましたが、NHKスペシャルだったと思いますけども、アメリカの元国立研究所の技術者が、20年前に廃炉にすべきだったと言っておりました。それは非常に重い言葉だったなと私は考えています。

いつだったか、数年前の共有会議である市長が原子力政策は国策だから、防災についてはそんなに心配はないと。また難しい課題でもあるので、多くのことを含んでいるから防災計画は縦系列、いわゆる国からの指示待ちでなっているということを言われました。それで安全なんだというようなニュアンスで受け取られました。私は全く違うと思います。

現在の福島の現状を見まして、行政はしっかりと国からの指示待ちだけではなく、それを待っているようでは逃げ遅れたり、または情報収集に終わって、すべて住民のところに届くまでにはいろんなことが後回しになっているように思えてならない。そういうことが事故、また複雑にしたり、私どもの生活を脅かしているように思えて、心配でなりません。行政はいろんな角度から多くの住民の声を聞いていただいて、それを防災計画に取り入れていただきたいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

武本さん、吉野さん。

◎武本（和）委員

過去と言いましょうか。柏崎1号が動き出す2年前に、8キロ、10キロの範囲にモニタリングステーションを県が整備して、事前観測をしていました。そして1年ほど前に防災計画が承認されて、訓練をやって、安全協定ができて、初めて東京電力はスイッチを入れた、こういう経過があります。今、福島が起きました。その当時というか、JCOの以前は、原発の防災計画なんか念のためにやるんで、事故なんかはないよというのが基本だったはずで。ところがJCOがあって、オフサイトセンターができて、とう

とう福島が起きました。今、安全委員会が審議会をつくったけれども、審議員、原子力村の住民だけです。電力中研の연구원などを集めて、寄ってたかって議論しています。範囲もだめです。ちゃんとした文章ではありませんが、各サイト、30キロしか想定していません。こんなのはだめです。安全委員会、保安院、国は無能でだめだったというのが結果として出ているんですから、見直しは福島の現実を踏まえてやらなければならない。

そのときに、それが何キロかは別として、放射能が降った地域、最低ですね、緊急時避難区域とか、特定避難勧奨地域ですか。60キロぐらいあると思うんです。それはどっちに風が吹くかわからないのだから、その範囲は対等な権利を東京電力と持つと思うんです。今まで8キロの範囲に東京電力は金をまいて、人心を買収し、黙らせて、そしてその範囲で防災計画つくってきたんだけど、今度は仮に60キロとしましょう。逃げなければならない、住めなくなった地域は最低ですから、その地域の人が拒否権を持つんだらうと思います。こうしたことを考えれば、今、安全委員会が進めている見直し、ナンセンスです。福島の実態を踏まえていません。

一昨日ですね、福島だけかと思って女川へ行って見てきました。女川の所長は殉職したんだそうですね、保安院の。それから県の隣にあった原子力センターですか。名前はわからないけれども、県の施設。これは何人もの人が津波で亡くなっているんですよ。現状は、津波があるないは別として。そして聞いたら宮城県の監視装置、全部だめになったそうです。それで東北大学の施設しか使えない。こんな実態の中で東京電力は動かしている。

そしてその後の対応は、何回も言っていますが、こんな歴史上大勢の人を避難させるような組織は今までなかったと思います。こういう人たちと犯罪組織とあえて言いますが、こういう人たちが対等な関係で議論するのは、私はもう嫌ですよ。ともかく、地元として原発をどうするのか。福島の現実を踏まえて真剣に考えなければならない。国は事実を踏まえていないというふうに思えてならないということです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

吉野さん。

◎吉野委員

吉野でございます。今回の福島の原発の震災では、津波の大きさだけではなく、地震動の強さや活断層の存在、原発の耐震強度など、多くの点で電力会社や国の想定が甘過ぎたことは明らかになったと思います。そしてあってはならない過酷事故が起こってしまいました。私は医療関係の仕事にかかわっていますので、今回の事故の後、放射線の人体への影響について調べてみました。

そうすると、現在放射線も被ばくに関する世界的権威である国際放射線防護委員会、略称ICRPですか。日本も皆これに基づいて基準をつくっているわけですけども、それが長年微量の放射性物質による内部被ばくですね。アルファ線やベータ線による内部被ばくを過小評価してきたことがわかりました。広島原爆で被ばくして、被ばく者の救援の仕事をした医師の肥田舜太郎先生の話では、アメリカが主導してきて、軍事的

な理由があるんですけども、ICRPが広島、長崎の原爆被ばく者の内部被ばくを無視して、外部被ばくだけを測定して評価してきたのが今の評価の始まりであるということを行っているわけです。

それで、アメリカの原子力を開発した人で、国際放射線防護学会ですか。初代会長やICRP内部被ばく線量委員会委員長などを歴任、20年ぐらいですか。歴任されたモーガン博士という方は、最後に悲観的な方向に転換されるわけですがけれども、次のように言っておられます。「ICRPは原子力産業界の支配から自由ではなく、原発事業を保持することを重要な目的とし、本来の崇高な立場を失いつつある」ということをそういう立場の方が言っておられます。そしてモーガン博士は内部被ばくの原因となるベータ線の人体への影響は、現在はガンマ線と同じに評価されていますが、ガンマ線の5倍が適切であるということを行っています。

このような何重もの危険性の過小評価は、日本全国の原発にも当てはまるものだと思います。福島だけではないと思います。したがって、今回のように起こっては取り返しがつかなくなり、二度と起こしてはならない原発震災の防災対策は、浜岡原発の地元の牧之原市議会の決議にあるように、運転を永久停止して、原発震災を予防するしかないのではないかと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

あとお二人ですから、お先に。

◎田中委員

田中です。福島原発の事故から半年以上が過ぎて、防災について国や東電はもちろんですが、マスコミやメディアが毎日のようにニュースとして取り上げ、国民的な議論が交わされています。私は6月の発電所の視察の時、東電さんは想定できる範囲の防御策を行っていると思いました。でもこのたびの事故ではっきりしたことを幾つか挙げれば、原発の安全神話が根底から崩れてしまったこと。事故が起きてからの有効な対処方法が確立されていなかったこと。復興、復旧、賠償について、国家予算を揺るがすほどお金が必要なこと。被災地の住民は決して自己防衛ができないということ。これらのことを考えると、多くの国民は原発は本当に必要なのかなと思っています。

もちろん、電力の安全供給が前提であることは言うまでもありませんが、企業の努力、国民一人一人の節電意識、そしてますます進化するであろう省エネタイプの電化製品や自然エネルギーの活用によって、近い将来、原発の要らない日が来てくれることを願っています。もう高度経済成長の時代は終わったと思います。これからは限りある資源を無駄遣いせず、次世代の人々に美しい自然と安全な環境を引き継ぎたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。何となく自然な感じのご意見で、すーっと皆さんね。ありがとうございました。

大島さん、お願いいたします。

◎大島委員

まだ私、この会わかりません。何言っているのかわかりませんが、面倒なこと

は言いませんけども、要するに防災にしてはさっきもいろいろと自主防災があると。今、柏崎97%ぐらい自主防災組織ができていますが、その自主防災組織をつくるねらいというのが、コミセン単位でもって各地域が100%自主防災に入って、初めてコミセンが自主防災ができるという仕組みになっているんですが。

ただ、現在名前だけの組織であって、はっきり自主防災活動ができていないんです。だから、私ども普通のコミセンとか地域ですから、さっき言った荒浜さんとか、米山さんとか、宮川さんもこの前、津波訓練をしましたですし、さっき防災訓練と言いましたけど、昔は防災訓練しても人が集まらなかったんです。ほんの各町内の代表さんが来て、わあわあやっていたと、こういうことだったんですけど、今、福島のこと起きて、どうなってきたかわかりませんが、市の方も、2日に高柳のほうでやっています、その前西山でもやっていますし、その辺もちょっといろいろ、さっき言った伝達がうまくいってないので住民が集まらなないと、こういうことなんです。

どうしたらいいかと言ったら、各町内が防災力をつけて、人づくり、人間関係をつくるということなんです。助け合いをしないとだめだということです。そうすることによって、自分たちの町内はどこに避難をするんだ、どうするということを、町内住民でマップをつくったり考えて、そして活動して助け合うと。今、災害時要援護が問題になっていますけれども、それには消防団とか民生委員とか、各町内が協力してやらなければだめだと、こういうことなんです。それが今もうまくいってないので、市のほうでいろいろなところを回って連携をどういうふうにしたらいいかということ、多分やっていると思います。

市と消防団も今、消防署もこれについて少しずつ勉強して、リーダーとかの防災学校、開いているいろいろやっています。私は東電の今、この会の防災がどうかというのはわかりませんが、これは国とか県とか市がしっかり責任を持って、各自主防災に伝達、さっき情報という話が出ましたけども、しっかり情報網をつくっていただければ、私どもは自分たちの仲間は自分たちが助けていくんだということしかないわけです。

コミセン、学校は全部避難所になるわけなんですけども、避難所が今、先回の福島みたいに、あっちへ行ったりこっちへ行ったりといろいろとするのではなくて、ここはだめだからすぐその、次どこどこ行きなさいという、そういう情報網を各自主防災に連絡することが大事だと思いますし、防災はやっぱり楽しくやらなければと思います。深く考えてはだめなんです。楽しくやって初めて防災が生きてくるんであって。そして、若い人を防災に引き込まなければだめなんです。そういうことを私どもは地域人づくりということで、防災のそういうこと、地域力とか人間力をやっぱりみんなが身につけてもらわなければと思っています。

以上です。

◎新野議長

コミュニティにかかわっていらっしゃる方ならではのまた、とても身近なご意見をいただいたと思います。やっぱり多くの方が、住民の意識とか、住民が助け合わねばというようなご意見が幾つかあったと思います。そこにつながる何かは今まで少し欠けていたようにも思うので、自治体ともそういう、どこが欠けていたというような、どこをつなげばというようなお話がこれからきっとできるといいのかもしれないですね。

役割分担がそれぞれあって、でもどこか一つでもちょっとこぼれれば、もうその先は台無しになってしまうので、とても細やかな事前の情報網とか、きちんとしたお互いに周知できる知識情報というのがとても重要なんだろうなというふうに伺いながら感じましたし。今後もう少し、とてもいい意見がたくさん出ているので、私たちサイドの、本当にいつも生活している側にどういう知恵があったらとかというふうなお話も十分にできるかなというふうに感じました。

きつとこういうものをまた伝えることで、自治体がいろんなヒントを得て、その先をつないでくださるのかなと思うので、やりがいもある作業だろうと思います。皆さんの、もう少しまたいろんなご近所の方とかの情報も集めていただければと思うんですが。

今日は一通りご意見はいただいたんですけど、せっかくなので、1回言って終わらなくて、もう少し時間があるので、どなたかの意見にかぶせてとかというディスカッションになればいいなと思いますし、一、二、オブザーバーの方にもご質問が出ているようですので、お答えいただければと思います。

ここで5分間トイレタイムをとらせていただいた後に、もう少し肩の力を今度、抜いていただいて、今申し上げたようなところの身近なところでもいいですから、ディスカッションができればと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩)

◎新野議長

先ほどの続きで30分くらいディスカッションでもいいかなと思ったんですけど、今日の意見の中で、皆がもっと議論を深めてみたいテーマがもしあればいろいろ出させていただいて、次の運営委員会でももう少し研究させていただければなと思います。どちらでも構わないんですが、もう少しテーマを絞った議論を当然していくべきですし、そういう要望も強くおありのようですので、せっかく30分貴重な時間を残していただいたので、いつやれるかまではちょっと確定できませんが。

今日の防災ならテーマが二つか三つぐらいに絞っていただけると、あまり広範囲に議論してもなかなかなので。できれば議論の末が、少し空気をオブザーバーの方にお伝えできればなおいいわけですので、そういう向きのテーマというのがどなたか出させていただいて、それでいいかなというふうな形になれば。

◎川口委員

実は2週間ぐらい前に、松波町でも避難訓練というのをやったんですけど、そのときに町内には防災無線があるので、防災無線が8時半に鳴る予定だったんですけど鳴らなかったんです。実際問題、これは市役所との連絡がどうなっていたかわかりませんが、柏崎市はどうやっているのかというと、一番心配なのは、情報の発信も東電のほうから出たりするんでしょうけど、受ける体制がどうなっているか。

実際問題、東京電力を見学させていただいて24時間体制で発信体制が整っていると。ところが、柏崎市、刈羽村は、恐らく24時間体制で受ける体制は整っていないのではないかなと。受けたあとにどういう体制で各町内とか各自主防災会に発信するのかということも今度は聞いてみたいなと思います。

◎新野議長

そうですね。何回か防災、見せていただいて、切り分けたところを私たちは見せてい

ただくんだけど、その重要なつなぎの部分が一番不安であり、関心がありますよね、住民からするとね。「あっ、次へきちんといくのかな、この情報が」という。そういうのをなかなか見られないので。いくんでしょうけれど、そういうようなところがなかなか見られないというところを今度は見せていただくか、ご説明いただくというのは非常にありがたいので。私たち住民により近い側の情報伝達がどうなっているかというのは、非常に関心は高いですよ。

そうすると、それだけの議論というと、ただ聞いてみようだけではね。

◎吉野委員

運転再開に関する問題で、停止原発の再起動の問題なんです。福島では格納容器が爆発するのを防ぐために、ベントって言いますか、圧を逃がしたわけですけども、日本ではベントするときにフィルターとかがなくて、地元はそのことによって相当放射能が汚染するという事なんですけども。もし再起動するという場合に、保安院とか東京電力さんはそういうベントしたりしても、地元放射能を放出しないようなきちっとした対策ができる、するつもりなのかどうかということをお聞きしたいんです。

◎新野議長

ちょっとテーマとは違って、質問になったわけですね。

じゃあちょっと、ほかの質問も確かあったので。

◎武本（和）委員

今後の議論の話で、これは即答して一問一答のやりとりよりも、例えば情報の話ですね、ここでどうなっているかというのは、裏返して言えば、福島で避難する人にどのような情報が、いつの段階でどのように伝わったかみたいなのを正確に把握しないと、一般論になるだろうと。柏崎では2007年の中越沖の経験があるわけだけでも、そういう事実がほとんどない中で、ないというのは、福島のことを断片的には伝わっていますが、それが共通認識になっていない中でどういう議論をしたらいいのかっていうことで、そういう意味では整理が必要だろうと。

私はそれに対して参考になるのは、先ほど言った安全委員会と防災計画見直しの審議会に何人かが質問したんでしょう。答えたようなものが、いつどこへ連絡がいった、そこから先は連絡がいかんかったかみたいなのを書いてあるようですから、ある資料を、誰が集めるのがいいのかわからないけども、そうした上で幾つか議論をしなければならないと思います。

それから、吉野さんの話に関して、今後の話で項目出しみたいなことを言うと、ベントというのが放射能を環境にまき散らす行為につながるわけです。ところがそのことが電力会社の自主努力ということで、県、市、村との協定の対象外になっているんです。そんなことをするような原発は、引き上げてもらわなければならないというのが私や私の周辺の立場です。それが勝手に東京電力の自主努力でやられるような関係でいいのかというのは、ぜひ議論したいところだと思います。

そして、それが制度的にどうなっているのか。少なくとも今回の福島以前は、こんなことはない。念のために自主努力でやるんだということで審議も何もないような中で進んでいたというふうに見ていますので、その辺の事実関係がどうなっているのか。そんなことを勝手にやる権限が、東京電力や保安院にあるのかみたいなことはぜひ議論す

べきだろうと思います。

そしてその影響範囲は、対等の権利とさっき言いましたが、もうちょっと言うと、少なくとも1号機運転のときの8キロ、10キロの範囲のような、権利と義務の関係があって、拒否権が当然、対象範囲にはあると。そういうことから、その地域の監視の体制が整うこと、協定等があって、同意すること、そういうことなく勝手にいついつ動かすみたいなのを電事連の会長や何かは言っているようですが、非常に腹立たしく思いますので、そういうのは项目的に整理してもらいたいと思います。

以上です。

◎高桑委員

ベントですけれども、この地域の会の以前にも資料が出ましたし、アトムで配られたと思いますけれども。原発の津波対策というか、新しい対策の中に防潮壁とか防潮堤の後に、原子炉建屋にベント設備を設置するというのが書いてありました。

そのときに、えっと思って、じゃあ過酷事故はやっぱり想定されているのねというふうに思って、非常に恐い、心配だなということを考えたわけです。

今の関連で、そういうものを原子炉建屋に設備を設置するということについて、県のほうとの協定の関係はどうなのかということをおっしゃいましたが、そこは本当にきちんと確認したいと思いますし、ベントについてはフィルターはどういうふうになっているのかということについても、心配ないのなら心配ないということをおきちんと説明していただきたいと思っています。このことはやっぱり防災と関連して、ぜひ議題に上げていただきたいと思います。

◎新野議長

今までずっと待ちの姿勢できて100回なんですけど、武本さんがおっしゃるのもごもつともと思うんですが、少しずつ小出しに出てくる情報に、一々私たちがすり合わせていても、何か検証委員会も幾つも、まだこれから増えるのかどうかわかりませんが、三つはできたみたいだけど、その後もまたできるような空気もなきにしもあらずで。それがどういうふうに総合的に評価されてくのかなというところで、こっちはこう言った、あっちはああ言ったと言うたびに、私たちがそれをすり合わせるのかなと思うと。

私たちは中越沖も体験していますし、福島も客観的には情報はとられているわけで、でも詳細がわからないというところで、でも住民とすると、こうありたい、ああありたいと、今日もいろいろご意見が出ましたので、ご意見や思いはあるわけですよ。そういうものをこちらでつくっておきながら、いずれ出てくる情報ときちんとすり合わせすることもできるかなと思っています。

方法とすると、どちらが正しいということはないはずなんですけど、私どもの持てる時間というんですか。時間と能力の中でどちらのほうがいいのかなというのは少し整理をしていかないと、その都度大きい事象に合わせて振り回されるような結果になるわけなんです。それは非常に、ベントとかというのも重要ですし、そういうことと、やはり情報伝達というのは福島のことと当然、検証はするんだけど、住民とするとどうあるべきというのがまずあって、そして中越沖のときにこうあって、福島のときにはこうあってということの中で、基軸をきちんと持っていかないと、何か住民の議論とかみ合っただけでこないような感じもしますよね。

◎桑原委員

私も今年から委員になって、この会の役割とは何なんだろうと。というのは、入る前には何人かに聞かされましたけども、やはりこの会に何回か出ていまして、今、新野議長さんが言われるように、いろんな温度差のある考えの方が25名出ていて、それは決して賛成とか反対とかというほうに意見を集約する会ではないと思っているんですね。

私は個人的に言わせていただければ、一住民としてわからないようなものをここで国、県、市、東京電力も含めて、いろんな質問をしながら、その質問を住民がわかるような伝達方法でというのも一つのこの会議だと思うんです。

ですから、県の技術委員会、国のいろんな委員会ございますけども、そういうところみたいな専門的なものを、ここでいろんな意見を出したり聞くことはいいと思うんですが、一つの方向に持っていこうとか、結論づけるような会ではないのではないかとこのように感じています。ディスカッションも住民が避難するに当たって、どんな不安があるんだとか、どんなことがわからないんだとかという小さいことも非常に大事なことでないかと。そういう意見も言える場にしてほしいというふうに感じます。

◎新野議長

そういう性格なので、どちらが正しいということはどなたも言えないので、いい意見をたくさん出していただきながら、できるだけ沿うように進行させていただきますので。

◎佐藤（正）委員

実は今回の福島事故が起きる前、たしか1月か2月ごろに、運営委員会の席だったと思うんですが、西田さんと若干議論したのは、過酷事故が起きたらどれぐらいの時間、原子炉の中に閉じ込めておいて、何時間ぐらいもつんだという議論をしたことがあります。

ただ、今回の事故を通じてわかったのは、3時間とか4時間後には、どうも原子炉建屋の中にはもう放射性物質が出てきていたらしいと。例えば皆さんの白いボードを見ると、IC組撤退とか、放射線モニタ値上昇とか、300cpmとかというのが出ていて、あそこになるともう中が溶けて、そして漏れなければそういうレベルが上がらないということになってくると、ちょっと6時間とか7時間とかなんて余裕ではなくて、3時間とか4時間というように、そういう状況が出てくるのではないかとということになると、その辺は一体どれぐらいもつのかと。それから、どれぐらいの後にはもう避難を開始しなければならぬんだということを、やっぱりちゃんと示してもらいたいというふうに思いました。それが一つ、東京電力に対して言うこと。

それから、先ほどから出ているのでは、地域の防災の話。私も今年の6月だったと思うけど、実は津波避難訓練をやりました。津波の避難訓練というのは、実は大変なんです。地震が起きたら、例えば10分とか20分とかという時間内に避難をしなければだめ。ですから、その前に周知をしなければならないと、こういうことなんです。

そしてその中でどういう要因があるかということ、新潟県で65歳以上の人が26%、柏崎市だと27%、私の椎谷ですと、164人のうち46%が65歳以上と、こういうことなんです。何を言いたいかということ、要するに高齢化というのは、避難とかそういうときにはものすごく大変な問題が立ちあがっていて、先ほど大島さんがおっしゃったように、楽しくやるなどという状況では、実はないんです。

そのほかに言ってみれば、高齢で体が不自由な方、あるいは病気で家にいる方、ちょっと痴呆の方等があつて、それらを例えば日曜日の訓練のときにはできるけれども、平日だったらできるのかということまで考えていくと、実は大変な問題なんだ。164人のうち120人ぐらい参加しましたから、ものすごい参加率だったと思うんですけども、それは訓練ということで、かなり前から準備をしてそうなったのであつて、それがいきなり来たとすると、実は大変な問題なんだろうというふうに思いました。

しかも、これから新潟県が改めて地震と津波の関係を見直すなどと言つて、佐渡沖で地震が起きてから20分というのが、15分になり、10分に詰まったとすると、もう津波でんでんこで、一切人のことなんか面倒見てないで自分だけ逃げろということになつて、それでいいのかなという、そういうことまでやっぱり突き詰めていくと、ものすごく深刻な問題がいっぱいあります。ですから、そういう一面。

それから、そのほかに先ほどから議論されているように、電力会社からどんな情報がいち早く出されるのか。そして、それはやっぱりきちんと監視する保安院もひっくるめてどうするのかということも一つの問題としてあるでしょうし、先ほど私が冒頭言ったように、情報伝達、施設、あるいは組織の崩壊というのは、もっと大変だと思うんです。

浪江の町長が翌日の枝野官房長官の記者会見を見て、初めて逃げなければならないというのがわかったなどということが、福島現地で起こったわけです。そういうことにならないためにどうするかというのは、原子力防災、とりわけ津波、地震の問題は、本当に重要な問題、あるいは緊急性の問題を含んでいるという点で、大変な問題だということです。

経験を踏まえて。

◎新野議長

はい、お願いします。

◎大島委員

楽しくという意味をちょっとはき違えては困るんですが、本当に楽しくなんかは実際できないわけですから、その地域の住んでいる人たちに防災意識を持たせるために、堅いことではなくて、楽しいことも入っていかないと防災意識が身につかないと、こういうことで。楽しく実際にやると、そういう意味ではないんですが、そこをちょっと間違えると私も困りますんで、今度来られませんので、よろしくお願いします。

◎新野議長

もう9年近くこういうような議論の中において、この議論の中で一番大切なのかなと思うのは、当然、主観的であるべきですけど、客観性も失ってもらいたくないということ。いつも自分中心で物を見て、その後に引いて遠くからまた見直すというような作業を繰り返すことができるか。要するに、少し頭を柔らかくして物事を見るような見方を身につけることが必要なのかなということを感じてきているのと、議論は、原子力に限らず、難しい議論の中には、今回がそうですけど、技術的な問題と政策的な、ルールの仕組み上の、組織的というか、そういうような問題と、もう一つは、やはり情報の開示とか、情報伝達とかというコミュニケーションの問題と、大きく三つに分けられるのではないだろうかというふうに感じています。

防災のところも、やはり技術的な問題も含まれたり、情報伝達もあるんですけど、常

に全部一緒くたに議論しようとする、なかなか整理がつかない。結局わからなくなってしまうということで、先が見えない議論に陥りがちなのかなというふうに感じています。

なので、これからはもしかしたら、そういうふうに少しずつ切り分けて、その意見は技術的なのかなという、それはじゃあ、私たちがここで今日やるというような感じの、少し整理をしながら議論していくことで、最終的には誰がそれを全体を見るのかという問題も含めて、そういう議論に少しずつなっていくと、新入生とか古株の人とか、いろんな立場があるわけですので、そういう人たちが、新しい方でもわかりやすい運営になるのかなというふうに、この9年も議論を聞きながら、やっとなんかふうなことを感じているんですね。

また運営委員さんとも相談しながら、もしかしたら運営委員会の中に、普段、運営委員会をのぞけない方に、1回に2人ぐらいずつ実際に参加していただきながら、またそこで話し合いを続けることで、昨年6月にもオフレコ会をやったときに、今はないんですけど、研修会の重要性といったのは、それぞれの委員さんの立ち位置を知ることがやはり議論が深まるというふうにみんなが感じているということで、研修会は必要だよねという意見が多々出ていたんですけど、残念ながら福島があつて、なかなか実現に結びつきません。

今日ずっと考えていて、何かいろんなふうに一生懸命頑張りたいんだけど、何となく時間と立ち位置が定まらない不安を持たれているようにもとれるご意見が、この定例会の前にも寄せられていて、どういうふうにして理解していただけるかなと思ったときに、やっぱりたくさんしゃべること。とても重要なんですけど、定例会だけではそれが補えないので、研修会がとても有効だったんです。それもおぼつかないとなると、運営委員会に少し出てきていただきながら、運営委員のやっていることを見ていただきながら、またご自分の考えをそこで述べていただくような時間を持つことで、もう少し一般委員さんと運営委員さんと、全体が少し一まとまりになるきっかけになるのかなと感じています。運営委員会でもそういうことを話し合いながら、皆さんと一丸となった会に地域の会がなれるように、少し努力をさせていただきたいと思っています。

先ほどベントのご質問ですが、もう時間がないので、今日オブザーバーにお答えいただきたいようなご質問をされた方で、今日お答えいただける内容があればお答えをいただければと思います。

◎増井原子力耐震技術センター耐震調査GM（東京電力）

東京電力でございます。まず高橋委員だったかと思いますが、非常用のディーゼル発電機の位置が最地下階にあることとございますけれども、確かにマークI、原子力の導入当初は米国の配置設計を参考しております。DGの配置というのはいろいろ考えないとだめなことがあります。

まず、負荷までの距離です。実際に電気を使って動作をするポンプまでの距離がどれぐらいあるのかということ。または定期検査のときにメンテナンスをどれぐらいしやすくなるかということ。それで、日本の場合、これを絶対忘れてはいけないのは、耐震設計が非常に厳しいということです。したがって、日本の場合は、重要な設備は岩盤に直接支持させるという設計になってございますので、地下を掘って、その中に建物が

置いてあると。その中で耐震設計上、D Gは非常に重たいものですから、地下に据え付けているという状況でございます。

それで、それ以降、原子炉建屋の外側に、柏崎の発電所もそうなんですけれども、附属棟という建物ができまして、そちら側にD Gを置くような設計になっておりまして、柏崎もそうになっております。

それで、附属棟をつけた理由なんですけれども、地震が発生したときに建屋が揺れて浮き上がりを防止する。すなわち設置率というふうに言うんですけれども、設置率を極力高めるために附属棟を設置をしているというところでございます。柏崎のD Gの具体的な設置の位置に関しましては、次回にでも資料を用いてご説明させていただきたいと思っております。

あともう一つ、格納容器のベントに関して幾つか質問があったと思っておりますけれども、まずこのベントの設備というのはプラントが建設されて以降に、いわゆる過酷事故対策として追設されたものでございます。その際に、諸外国の事例なんかも調べまして、確かに外国ではフィルターをつけたベント設備というのもございます。フィルターといってもいろんなものがございまして、砂を詰めたものでありますとか、砂利を詰めているようなもの、そういったものもございます。

そういった中で調べたところ、私どもの発電所でつけているベントの設備というのは、圧力抑制室、大きなプールの中でガスをくぐらせて、溶かせるものはガスの中で溶かして、環境中に放射性物質を、やむを得ないものを出していくというような設計でございます。どれぐらいとれるのかということでございますけれども、当時、調査研究したところでは、大体1,000分の1ぐらいにはなるであろうということでございます。諸外国の設備を調べたところ、大体同等以下、同等程度のレベルであったということから、現在の設備の採用に至ったわけでございます。

補足説明としては、以上でございます。

原子炉建屋のベントについては、今回、福島第一の事故では水素爆発が起こりまして、それがその後の事故の収束に対して大きな障害になりました。したがって、この建屋、今回、柏崎で緊急対策としてつけるベントの設備は、これは水素を逃がすためのものでございまして、現時点ではフィルターの設置というのは考えておりません。格納容器のベントの設備というのは、柏崎の各号機ともに、もう既に設置をされてございますけれども、今回の新たにつけようとしているのは、あくまで建屋から水素を逃がすためのものでございまして、こちらについてはフィルターの設置を考慮はしておりません。

◎武本（和）委員

それが協定外だということも確認したいんですが。

◎熊倉原子力安全広報監（新潟県）

じゃあ県のほうから。

ベントは安全協定にかかるかということなんですけれども、安全協定の規約上はこれはかからないということになります。安全審査の対象になる物自体が安全協定の対象ということなので、しゃくし定規に言えばそういうことになるんですが、技術委員会でもまさに今このベントの話、福島を検証の中で議題に上がっておりまして、まさに今、お話出ましたベントにフィルターもどうなんだという話も、今議論に乗っている最中。片

や防災計画の見直しということも進んでいる中ですので、こうした見直しが進む過程、技術面、あるいは防災計画の見直しの中でこの扱いというのを今後検討していくことになると思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

あとは何か言い残したことはございませんか。オブザーバーの方、何かご意見とか、よろしいでしょうか。

じゃあ委員さんも、浅賀さん。

◎浅賀委員

防災から離れるんですけれども、若い人たちから昨日どうしても発言してきてくれと言われたことがあります。昨日の報道で電気料金値上げがありました。とんでもないと若い人たちは言っています。町の中も節電中というお店が多くて、もうそういうことを致し方なく背負わされていて、さらに自分たちの生活を脅かされるようなことを値上げですり替えるようなことはやめていただきたい。それをしっかり発言してきてくれと、昨日若い世代の家庭を持っている人たちから言われました。お考えいただきたいと思います。

◎吉野委員

それに関連するんですけれども、再稼働するかどうかは、東京電力が経営的にやっつけられるかどうかのすごい大事なあれだというようなことが2、3日前の記事に出ているんですけれども、これだけの大事故を起こしてしまったわけですので、やっぱり普通の営利感覚ではもう運営は難しいと思うんですよね。

今までの技術とかいろんな蓄積もあるから、東電の職員の方があれを何とか収束する方向でいくのは非常に大事だと思うんですけれども、やっぱり国が安全と経営面も含めて、安全と営利と言うのはおかしいんですけど、そういうものを含めて責任持ってやらないと、ただ営利会社に任せておけばいいという発想では、もう大変なことになると思います。

◎桑原委員

値上げの件なんですけど、今おっしゃったのは多分、東京電力さんが代替エネルギー、ガスとかいろんなものでコストが上がるからと言われていたと思うんですが。そういう意味からすると、再生可能エネルギーのソーラーパネルの買い取り、あれも我々はもう4月から、その分買い取りの部分は負担しているという事実もあるので、片方だけをあまり問題にするのではなくて、やっぱり柔軟的に考えなければいけないのではないかと。値上げに関してはですよ。そういうことも知っておくべきではないかなと思います。

◎浅賀委員

再稼働しないために8.6兆円云々というような記事になっていますよね。それを住民に負担させるなんていうことは、とんでもない話だと私は思っています。弱い立場の人に脅しをかけているような内容ですよ、そういう記事です。

◎桑原委員

私が言っているのはあなたの意見が違うというのではなくて、電気料を負担するとい

う意味から言えばそういう話もあるということです。

◎佐藤（正）委員

今日の新潟日報の社説に出ていましたよね。東京電力が補償だとかいろんなことで金がかかると。金がかかる分、柏崎の原発を稼働させてもらわないと困るというような言い方で社説に出ていて。柏崎稼働を人質にとるなというような言い方で、言ってみれば柏崎の原発を住民の気持ちをも一切考えないで、稼働だけが先行するようなのはまずいよというのでもって新潟日報の社説も出ているんですけど、そのことなんでしょう。

それはやっぱりちょっと考えてもらわなくてはならないので。それはすぐれて電力会社の都合だけというか、あるいは補償のためとか、そういうもののために柏崎現地だけが犠牲になれみたいな主張になると、それはやっぱりまずいということだろうと思いますし、新潟日報の社説もそういう論調で書いてあります。

◎桑原委員

今、値上げの話をしたのは、今、佐藤さんが言われたそういう話ではなくて、電気料値上げという意味では、そういうものもあるということと言いたかっただけです。

◎新野議長

では、よろしいでしょうか。

◎高橋（優）委員

先ほど、耐震設計基準が非常に厳しいからと位置関係については言われましたけども、私、今日のテーマが防災ということだったので、それをさっき今度出してくれるということなんで、位置関係のやつは、この柏崎のやつも出していただければありがたいと思います。

先ほど高桑委員のほうから本当の防災ということであれば、将来的にはこの原発がなくなることが大事なんだということと言われたんですが、私もそのとおりだと思っています。皆さんの中には吉永小百合という俳優が、嫌いな方も好きな方もおられるかもわかりませんが、今年の57回の母親大会が広島で開かれました。この方は21のときから原爆の問題には取り組んでいて、「愛と死を見つめて」というのが最初の映画だったというふうに本人も言っておられるんですが。この方が今年、地震の多いこの国では原発はもう要らないんだと訴えています。どう受けとめるかわかりませんが、ぜひ考えていただきたいと思います。

◎川口委員

今、柏崎の原子力発電所を動かすということが、柏崎住民が犠牲になるという言い方をしている人が、皆さん言っているようですが、そう思っている人もいることは確かですし、ただ、動かすことがいいことだと思っている人間だっていっぱいいるのではないかなと思っています。私は今ある柏崎刈羽原子力発電所は、安全に動くと思っていますので、動かしてほしいと思っています。

◎新野議長

この会ができた時点と10年近く経った今では、原子力を取り巻く情勢は、全く想像を絶するという言葉は使うなと言われても、想像を絶しています。けれど、地域の会の一応役割としては、ものの言いようなんだと思うんですけど、心内はどうでもいいんです。それぞれの委員さんがどう思っているかと、どう活動しようとしているんですが、私

どもが初期に任命された仕事の内容というのが、廃炉とかということの言い方を議論するようなことはしないでほしいというような、私が出てない準備会での話のようですが、それがこの議論を長く続けられる最低ルールだと。

ということは、やはり廃炉を望まない人も中にいるわけで、いろんな物事があるでしょうけど、どちらかに最終的にたどり着く道を、あまり議論すると住民の議論ではなくなるだろうというような配慮だと思うんですが。これはさっき言ったとおり、ものも言いようですので、言い方でそういうふうに感じられるようにおっしゃるのはご自由ですけど、発電所をやめるとか、やめろとか、私たちには一切権限もありませんし。ですので少し議論の言い方を考えていただくとよりよい、またつながる議論になるかと思えます。

これは会則に書いてありますので、私個人というよりは、私どもはその会則にのっとって淡々と会を進めていく委員同士ですので、ものは言いようをもう少し皆さんで研究していただいて、うまい具合な言いようを考えていただいて表現していただければなと思います。

◎武本（和）委員

言われているのはそのとおりなんだけども、じゃあ、東京電力は福島のようなことを起こす権利はあるんでしょうか。そういうことが起きたから、喧々諤々の議論になっているということ。そして、ここでそういうことを起こさないためにどうするかという議論をしている範疇だと私は思いますが。

ですから、福島を収束させて、大変だったけれど、こんなもんだからしょうがないなというようなコンセンサスがあれば前提の議論はできるでしょうけれども、今のようない事態で、申しわけないけども何を言ってもいいと思えますよ。

◎新野議長

何を言ってもいいですよ、本当に。

◎武本（和）委員

だからその中で、福島の再来を防ぐためには、もう廃炉しかないという考えは十分成り立つほど福島は深刻だと、少なくともそういう認識は共通にすべきだと私は思いました。当時、放射能を出さない。せいぜい出しても2007年の地震程度でおさまるという前提があったわけですよ。それがそうでなくなったんだから、今の事態をどうするかという議論は徹底しなければならないと。それは当時のことがあったら、私はこの会を解散したほうがいいと思っていますよ。

私は個人的には何回か言うように、ともかく今までそれぞれが立っていた立ち位置を、それぞれの立場で検証しないで、今までのような議論を続けていていいのかというのが私の根底にあります。ともかくそういうことを含めて議論する段階に入ったと、3月11日に。そういうふうに思います。

◎新野議長

本当に何をおっしゃっても構わない会なのは事実です。だけど、最後の考え方は自由なわけで、いろんなことを考えていいわけですので。最終的にそこまで共通理解を促すような議論にまで追い込むというのが、非常にやっぱり住民とは違うので。

◎武本（和）委員

だったら、その事実関係を、そんな細かいことよりも基本的な事実関係が全部公開されているのか。黒塗りの資料や、膨大な難解な補償書を出すような相手と議論しているんだということは、少なくとも言葉ではなくて事実があるわけですから、そういう中での議論なんですよ。

◎新野議長

そういう議論をするべきなんだろうと思うんですよね。中間の過程の議論をいろいろして、その中からそれぞれがまたいろいろ考えるのがこの会なので、最終的結論を共有したいとか、そこに結びつく議論をするという会ではないはずなので、最後は自由なんです。そこへ至るまでの事実関係を共有することが非常に大事なのであって。最後はそれぞれのお立場と、情報を得て。

だって、これ一つ見ても角度からいろんな形に見えるわけじゃないですか。この人はこう見える、あの人はああ見えると。だけど私はどうしてもこう見えるということ縛ることができないので、じゃあこの形の実事だけはみんな共有しましょうというのがこの会なんだろうと思うんです。その後の結論は自由なので、だからそこに導く情報は一生懸命それぞれが透明性を確保する意味で、出し合ったり、求め合ったりするのがこの会の役割なんだろうと思うんです。

だから、武本さんとそれほど大きく離れていることを言っているつもりはないんですけど、人の気持ちをあまりにも求め過ぎると行き詰まってしまうのかなという感じを申し上げただけの話なんです。

◎桑原委員

個々の意見はどんな意見であっても尊重するというような基本的なもので進めていかないと、結論を何か出すべきだという会だとすると、本来の今の会則から言ったら、違う方向だと思うんです。それは皆さんがいろんなものを聞いたり、質問したりして、自分がどういうふうにとめて、どういう意見だかというのはいろいろあると思いますし、それはいいと思うんです。だけど全部同じ意見に持っていくというようなことではなくて、ない会だと思いますよ。そうでないと、この会はじゃあどうするんだという話になるんじゃないですか。

◎中沢委員

今いろいろ議論されていますけども、私はやはり会の会則というか、目的というか、そういうものから言うと、一つは提言というのがありますよね。ある程度やはり会の皆さんの意向が同じ考え方であれば、それはやはりそういう方向で話をまとめるということも必要ではないかなというふうに思うんです。

個々に意見を言うのは、本当に自由だと思います。自由闊達に意見は議論していいと思うんですけども、やはりその後、何か方向付けがないと何のための会なのかなというか。私たち、一応日当をもらってやっているわけですが、住民にやはり責任というか、そういうものも持っていると思うんです。そういう意味で、今大変な状況にあるわけですから、皆さんと議論していく中で、ある程度の方向づけというものも出す必要があるのではないかなと私は思います。

◎高橋（優）委員

3月11日の事故の後、例えば規制機関が経済産業省の中に同居しているということ

でもって、関係省庁と関係するところに、この会として意見を出しましたよね。これは一つの結論を出したわけですよ。私はこれは非常に発展的な方向だったと思いますので。

今、私、話を聞いていて、結論を求めろという意見というのは誰も言っていないと思うし、一人一人は結論に基づいて話していると、自分なりの結論を出して言っていると思いますけれども、それを会に求めようとしているというのは私は感じていません。だけど、過去には会として規制機関のことに考えている人もいるか、いない人もいるかもしれませんが、それは国民もそのことを願っていたことだと思うし、それによって今も規制機関を分離しようということがもう既に始まっていて、そういう提言としてこの会は役に立っていると思うんですよ。

だから、会としての結論を持ったものが規制機関を分離しようということで、これは市長も言っているし、同じ方向を向いているから、場合によってはこういうシビアアクシデントが起きたときには、これは有効な会の一つの結論として、何も私どもは常に結論を求めているわけではなくて、こういう大きな事故が起きたときには、きちんとして住民の道理ある方向としてそういう結論を出したというのは、私はすごいことだなと思って、評価できるのではないかと思いますよ。

◎新野議長

いくつか意見書とか提言書を出してきましたけど、それはそれを出すためにやっていたのではなくて、やっぱり活動しながら、これは合意できるねという、大事なポイントだよというのを、全員の、その当時の委員さんの全員の同意があって出してきました。そういうことはこれからも可能ですし、また自然な流れでそういうことがあれば、いくらでも出すわけです。分離独立というのは、私どもの会はかなり早い時期に皆さん合意して、それも提言の中に入っています。それに沿って活動はしてきていますので。

でも最後どうするのかというのは、またそれぞれのお考えなので、それはそれなりの、またこれからの議論の中でどうなるかということなんだけれど、そういうところまで縛ると、それぞれのお立場の中で今度出にくい方が当然いらっしゃるわけで、発言しにくい方もいらっしゃるわけで。でも言える方も、言いたい方もたくさんおいでなので、そういう意見はどんどん言っていただいて構わないんですが、それがみんなの合意になるかということ、当然ならないので、そこまでは言及しないほうがいいだろうというだけの話ですよ。

フリーディスカッションをオフレコ会と略して呼んでいますけど、ぜひ私はすべきだなと思って、随分ラブレターもいただいていますので、11月ぐらいにどうかなというふうにして、今月の運営委員会に諮ろうかなと思っているんですが。せっかくなので皆さん、もし同意していただければ、先ほども言ったとおり、研修会ときには私どもバスで出かけてから戻るまで本当に議論し尽くします。バスの中がとてもいい議論の場になりますし、バスの乗り降りのときに、いや、とても怖い人かなと思った人が、女性に席を譲ろうとしたり、階段で「お先どうぞ、持ちましょうか」と。そういうような仕草がお互いのそれぞれの方の背景がとてもよく読めて、非常にいいチームワークを生むんだなという体験をしています。

それがなかなか今、はかられないので、やっぱりオフレコ会を続けたり、度重なって

自由闊達な意見を言っていただきながら、また一つのチームとして、個としては当然活動されているので、チームとしてどうあるべきかとか、どうできるのかということをもたオフレコ会を持ちたいなと思うんです。11月にさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。ぜひ新しい方からこぞって参加していただきたい。

◎徳永委員

次回定例会をそういう会にしようということですか。

◎新野議長

定例会はなかなかその時間に充てられないので、オフレコ会というのは委員だけであるんです。記録とらないで。

◎武本（和）

それと、さっきせっかく、運営委員会に何人かという話も。いい話だと思うんですけども具体的なイメージというのは。

◎新野議長

運営委員会が毎月あります。定例会と定例会の間でします。やっぱり3時間ぐらいします。18時半ごろ集まって、大体21時から22時ごろまでかかりますので、いろいろなことを話し合います。ぜひ一度は顔を出していただいて、ご意見を言っていただいたり、様子を見ていただければなと思うので。早速よかったら10月から参加していただきたいと思うんですが、10月はもう14日と決まっています。18時半からここです。大体お二人ぐらいでおいでいただくと、任期の中でこれから始めても2回はおいでいただけるのではないかと思いますので、適当な頃合いを見て事務局のほうにでも、来月出たいとかと言って、抽選になるかもしれませんが、お申し出いただいて。せめて1回ぐらいは出ていただければと思いますし、11月のどこかで無理を押ししてでしょうけど、オフレコ会のようなので、今日の後半の延長戦をさせていただければと思いますので、ぜひ多くの方にご出席をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

では運営委員さん、そういう件のお話もありますので、よろしくお願ひします。早速今日終わりましたらちょっと5分ぐらい、運営委員さんお残りいただけますでしょうか。

今日はこれで閉じさせていただきますよろしいでしょうか。

100回が終わりますが、100回を迎えられたのは、先ほど委員がというお話も冒頭ではしましたが、これは事務局の力も大きいですし、見守ってくださる自治体の方やオブザーバーの方、今日も大勢のメディアの方がおいでいただいています。継続してこの会を見守ってくださる多くの方々がやはり支えてくださるのも事実なので、皆さんにも感謝しなければいけないかなと思ひました。いつもいつもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

◎事務局

長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

次回の定例会は、11月2日、水曜日、午後6時半からの予定でございます。

また、運営委員さんには10月14日にお集まりいただくことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、第100回の定例会を終了させていただきます。大変お疲れさまでございました。